city & life

都市のしくみとくらし

no.138
Aug.-Nov.2023

特集 「住む」ことを改めて考える

city&life no.138 Aug.-Nov.2023

表紙・裏表紙―五本木の集合住宅
（関連記事:p9-12, 18-24）
photo：坂本政十賜

巻頭言

住　む　こ　と、　暮　ら　す　こ　と

「住宅問題」は「住宅政策のあり方の問題」になったと、神戸大学名誉教授で、住宅政策を専門とする平山洋介氏は言う。日本が戦後、持ち家社会になった背景には、法制度、住宅政策、ローン市場、家族資源、企業福祉などから構成される「住宅システム」があり、この政策・制度・イデオロギーによって、持ち家社会が促進されてきた。そのうえで、持ち家推進に支援を集中する住宅政策は、標準パターンのライフコース形成を促し、中間層をコアとする社会統合を支える手段となった。さらに持ち家は、住宅資産型福祉に関連づけられ、暗黙のうちに、「私的社会保障」として、人生のセキュリティ基盤としての役割も求められるようになっていった。しかし、人口や経済の「成長後」の社会を迎えている現在、従来の持ち家社会を基盤とした住宅政策は揺らいでいる。そもそも一人暮らし世帯が全体の4割弱を占めるようになった現在（2020年国勢調査）、「標準パターン」が存在しているとは言い難い。

「住宅」とはなんなのか。暮らすための道具なのか、人生のセキュリティを支える資産なのか。あるいは、そこに暮らすのは「家族」なのだろうか。

「住む」ことの本質や、その理想と現実について、また、「住む」ことの新しいかたちと新しい仕組みについて、有識者へのインタビューや現地取材を通して考える。　　（編集部）

特　集　「住む」ことを改めて考える

contents

巻頭インタビュー｜ハイデガーの「建てること」「住むこと」「考えること」｜山本英輔　2

鼎談｜「住む」こととは何か｜藤田忍×平山洋介×木下庸子　6

グラビア｜五本木の集合住宅｜坂本政十賜　9

ルポ｜住まい方新潮流 移動し、開き、交流する暮らし　18

インタビュー｜「持ち家」はセーフティネットになり得るのか｜長谷川洋　25

連載｜都市の緑3表彰　緑がつなぐ町・人・暮らし④｜30
熊本県熊本市 持続可能な「森の都」の大展開
熊本県熊本市 JR熊本駅ビル

連載｜噂の「駅前」探検⑯｜原宿駅 今尾恵介・小夜小町・坂本政十賜　34

back number・information　38

ハイデガーの「建てること」「住むこと」「考えること」

山本英輔
金沢大学人間社会研究域学校教育学系教授

ドイツの哲学者マルティン・ハイデガーは、1951年にドイツ中西部・ヘッセン州にあるダルムシュタットで開催されたドイツ工作連盟主催の会議において「人間と空間」をテーマに講演を行い、この講演は後に「建てること、住むこと、考えること」というテクストとしてまとめられた。このテクストについて研究する、金沢大学教授の山本英輔氏によれば、ハイデガーは「〈住むこと〉とは、根源的な意味における〈建てること〉にほかならず、それは人間が〈存在すること〉であり、大地・天空・神的な者たち・死すべき者たちの四者をその本質において〈大切に守ること〉」と規定しているという。ハイデガーの思索する「住むこと」を、今、私たちが改めて考えることの意義について、山本英輔氏にうかがった。

構成:**佐藤真** photo:**坂本政十賜**

……「建てること、住むこと、考えること」で、ハイデガーは「住むとはどういうことか」「建てることは、どこまで住むことに属しているか」という二つの問題を取り上げますが、この二つの問題をつなぐ概念が、「空間」ではないかと考えられます。ハイデガーにおいて、空間の成立にかかわる「建てること」は、どのような意味をもつのでしょうか。

山本――ハイデガーといえば、『存在と時間』が主著として大変有名です。このため一般的にはハイデガーというのは時間を重視する哲学者であるという印象があるかもしれません。ですが、この『存在と時間』でも、現存在――つまり人間のことですが、人間の空間性というあり方を非常に独特の仕方で論じています。そして後期になると、空間や場所にまつわる用語が頻発して、場所や空間の概念が出てきます。普通は幾何学的な空間あるいは物理学的な空間を、根本と考えるのでしょうが、この講演ではたとえば「橋」といった物が起点となって、私たちの実際に生きる空間が成立し、そうした空間が抽象化されて幾何学的な空間とか物理学的な空間が成り立っている、というように普通とは逆に議論を展開するんです。建てるという営みそのものが、空間の成立にかかわっているというわけです。

……普通われわれは、「住むこと」が目的で、「建てること」はその手段と考えています。しかし、ハイデガーは、「建てること」それ自体が「住むこと」だといいます。

山本――住むことが目的で、建てることが手段であると普通考えるわけですが、それは二つを別々の人間の活動だと思っているからそうなるんだとハイデガーはいうのです。ハイデガーは、バウエン（bauen／建てる）というドイツ語の語源となるbuanが、「留まる、滞在する」つまり「住む」を意味していたといい、ここから建てることは住むことであるという議論を始めます。「住む」という言葉を使って、「どこに住んでいるのですか？」と聞くことはよくありますが、「あなたは住んでいますか？」とは聞かないですよね。定住生活をしている私たちは、たとえ仮の宿でも、公園のどこかでも、何らかの仕方で住んでいる、つまり、「住むこと」が「存在している」とほぼ同義であるというのは、そんなにおかしな話ではありません。

主観-客観図式を超えて

……ハイデガーの「人間は、住む限りで存在する」という言明には、従来の主観-客観図式、さらには事物的存在という存在了解を批判するという意図が込められていると先生は指摘されました。

山本――ハイデガーは、『存在と時間』においてすでに人間の存在を「住む」という意味で捉えようとしていました。人間は世界の内に住んでいて、道具や人とかかわり合い、慣れ親しんでいると。これに対して、近代の主観-客観図式では、人間は主観という特権的な実体でその本質は思惟する、考えることであり、もう一方の物体は思惟することがなく延長という本質をもつ客観とされ、それぞれはまったく別の本質をもった別の存在であると考えてきました。こうした認識論を前提とする考え方をあらためようとハイデガーはいいます。人間は世界のうちに住んでいて、世界と人間は切り離すことはできないものであると。そして住むこととして人間を捉えることは、意識する、理性的に思惟するということだけでなく、もっと広く、もっと具体的なあり方を捉えていくことにつながります。

……上記の言明は、「住むことが人間の存在として経験されていない」「住むことが人間存在の根本動向としてまったく考えられていない」という根本的な批判に結集し、さらに「四方域（Geviert）」の議論に発展して、「住むこと」は人間が「存在すること」であり、大地・天空・神的な者たち・死すべき者たちの四者をその本質において「大切に守ること（Schonen）」である、といっています。そして、ハイデガーは住むことの根本動向を、この「大切に守ること」であるという観点から捉え直すのですね。

山本――そこで出されたのが大地・天

山本英輔
やまもと・えいすけ―1966年島根県生まれ。法政大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。現在、金沢大学人間社会研究域学校教育学系教授。博士（哲学）。著書に『ハイデガー「哲学への寄与」研究』（法政大学出版局、2009）、共著書に『哲学の変換と知の越境:伝統的思考法を問い直すための手引き』（法政大学出版局、2019）他

空・神的な者たち・死すべき者たちの四者が織りなす「四方域（Geviert）」という概念です。後期ハイデガーの重要概念で私たち人間が住む世界のもっとも基本的な枠組み、構図といったものが「四方域」です。

私たち人間は必ず大地の上で、ということは天空のもとで住まざるを得ません。その大地と天空の間で諸々の出来事が起こりますが、その間にいる私たちはだれもが死に得る、死すべき者たちです。その死すべき者という自覚のためには、不死なる神的なもの、宗教性といってもいいかもしれませんが、そういうものが必要になる。日本の家々に仏壇もなくなって、法事もしなくなってきています。はたしてこれはいいことなのか？ ともかく、そうした人間の世界のもっともベースになるものを、注意して大切に保護すること、これが住むことの根本になければならない、という考え方です。

『存在と時間』で、人間存在の基本的なあり方は「ゾルゲ（Sorge）」だと言うんです。「Sorge」とは何かというと、「気遣い」と訳されるのですが、私たちは、常に何らかのかたちで、たとえば道具を配慮する。「配慮する」というのは大切にするという意味もありますが、これをどう使うかとかどうするか、さらには技術的なことも含めて道具とかかわっている。他者は他者で——「フュアゾルゲ（Fürsorge ）」というのですが、他者に配慮しながら接するわけです。そういったSorgeの構造を人間はもっていて、「大切にする」というのも、おそらく、その延長線で考えられる気がします。私たちが生きる、ということ自身が、やはり何らかの形で配慮、気遣い、気にかけながら生きている。家をキープするためにはちゃんと窓を拭いて掃除機をかけて、ということをやらなければ生きられないのと同じだろうと思います。

建てること、大切に守ること

……「大切に守ること」としての「建てること」は、どのように遂行されるのでしょうか。ハイデガーは、それは諸々の物のもとに滞在することである（ein Aufenthalt bei den Dingen）と述べ、「人間はそもそも、常にすでに、物のもとに滞在しているのであり、物ぬきの住むことはありえない」というわけですが……。

山本——ハイデガーは四方域なるものに場所を許すのが物であるといいます。物はそのためのオルト（Ort）になるのだと。この「Ort」という語は、「点的」で「指し示すことのできる」際立った場所という意味で、私は「処（ところ）」と訳したりしますが、その処としての物が四方域を与えるというのです。これは火壇、聖柱、あるいは山といった固定点があってコスモス的な秩序が成り立つといったような、ミルチャ・エリアーデの「聖なる空間」を想起させます。でも、俗なる空間においても、物があってはじめてこの世界は秩序づけられているのではないでしょうか。

……ハイデガーは「空間をもちこたえる（durchstehen）」という言葉を出して、われわれは、常に「物」と交渉し、その「間」に近さと遠さという奥行を保持しながら、存在する。空間を通り抜けて「行く（gehen）」ことが成り立つためには、そのような近さと遠さの動的な奥行を常に携えて「立っている（stehen）」ことが必要だという。

山本——この講演で、ハイデガーがハイデルベルクの古い橋をもち出して語る印象的なところがあります。私たちが今ここから、ハイデルベルクの古い橋のことを思う場合、かの処に思いをはせる思考においては、かの処への遠さをもちこたえること（durchstehen）が属していて、その時、日ごろ無関心に橋を利用する者よりも、橋に「近い」のだとハイデガーはいいます。

今日は、このインタビューのために、わざわざ金沢大学の角間キャンパスの私の研究室までお出でいただいたのですが、これが終了してお帰りになる場合、金沢駅を思い浮かべられると思います。でも、この思い浮かべることは、単なる観念上のレベルに過ぎないのではなく、思い浮かべるという仕方ではありますが、ハイデガーなら「駅のもとで存在している」と考えます。この「もとで存在する」というのは、ドアのもとに靴が存在するのとは違って、この場合でいうと、駅に向かって開かれて存在する、つまり向かうべき金沢駅へ開かれてそこへ向かうという態度をとりつつ、また交通手段や時間を配慮しつつ、また夕食のことを気にしつつ、離れた駅へとかかわるわけです。このような人間のあり方を「空間をもちこたえる（durchstehen）」ということ、近さと遠さの動的な奥行を常に携えて「立っている（stehen）」ということだと解釈できます。私たちの目の前に開けているものは、書き割りのような平面ではなく、そうした力動的な奥行きを常にもっているとハイデガーの言葉から読み取ることができるのではないかと思います。

「住むこと」でいうと、ハイデガーはアインロイメン（einräumen）ということをいいます。これは明け渡すというふうに訳されていますが、私はちょっとハイデガーから離れてこんなふうに考えています。私たちは空間に生きるということは、必ず明け渡すということと一緒になっていると思うんです。今ここに座っていますが、家に帰る時にはここを明け渡します。そしてやがて、自分が死ぬ時に——どこに住んでいるか知りませんが、確実なことは、いずれここを明け渡すということです。だから、住むということは、ある場所を占拠するとか占めると同時に、明け渡すということがセットになっている。空間をもちこたえることと明け渡すこと、ハイデガーの住むことについての思索は、この両方向に開かれているんだろうと思います。

鼎談

「住む」こととは何か

「住む」ことには、さまざまな側面がある。住まいとしての建築、これを建設し所有することに伴う経済循環、自らが志向するライフスタイルの実現、資産としての価値、近隣コミュニティとの関係、地域社会に所属するための基盤……。時代と共に変わったもの、変わらないものがあるなかで、今、何がいちばんの課題になっているのか、まちづくり、住宅政策、建築の立場から語り合っていただく。

構成:杉山衛 photo:坂本政十賜

藤田忍
大阪市立大学名誉教授、
大阪公立大学大学院生活科学研究科客員教授

×

平山洋介
神戸大学名誉教授、
摂南大学現代社会学部特任教授

×

木下庸子
工学院大学名誉教授、建築家、設計組織ADH代表、本誌企画委員

「仮住まい」から日本の「住む」を再考する

……本誌で住宅を取りあげるのは、2018年122号(特集「これからの住まい・くらし――やわらかい都市へ」)以来5年ぶりになります。その後コロナ禍などを経て、私たちの住まいに対する考え方や住み方の選択肢が少しずつ広がってきたように思われます。平山さんは2020年に刊行された『「仮住まい」と戦後日本――実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』(青土社)で、戦後日本の住宅政策は持ち家を重視し、いわゆる「住宅すごろく」のゴールである持ち家を獲得するまで、多くの人は我慢して「仮住まい」を続けてきたと指摘されています。しかし住み方が多様化し必ずしも持ち家がゴールではなくなった今、平山さんは改めてこの「仮住まい」というところから、住むことの可能性を問い直そうとされています。最初に、その辺りからお話を始めていただけますでしょうか。

平山――戦後の日本で重要なのは、人生が「プロセス」になったことだと思います。近代以前は身分制度のなかでほぼ決められていた未来が、実質はともあれ少なくとも建前としては、出身地や家業、家柄から離れて、自分自身で選択できるようになった。「自己の発明」が可能または必要になったということです。政治哲学者のハンナ・アーレントが指摘したように、近代の人間は「今ここ」だけでは生きられなくなった。過去の延長線上に現在の自分がいて、未来のために現在を生きる自分がいる、としか自己を認識できなくなった。人間は、過去と未来のはざまで、過去と未来を抜きにして生きられない、プロセスとしての人生を歩まざるを得ない存在になった。

戦後日本にはダイニング・キッチンを備える標準設計のモダンな団地がたくさんつくられ、それは核家族による世帯を単位とする社会の形成に大きく寄与しました。団地は、出身や身分を問わない若い世帯の新しい生活の場となりました。私が学生として建築を勉強していた1980年代にはポストモダニズムの影響もあって、団地は個性のない、凡庸で画一的な建築だと非難されていましたが、今振り返るとあののっぺりさが、まさに「出自を問われない人生」を包むための住宅表現だったのかもしれないと思います。いつの頃からか団地は一種のブームになって、ノスタルジーと共に肯定的に語られるようにもなりました。ここには画一さ、または平等へのノスタルジーが潜んでいるかもしれません。

木下――「団地萌え」などという言葉もありましたよね。

平山――それは、「自分の人生は自分でつくる」という希望があった戦後近代へのノスタルジーでもあるように感じます。他方で、日本の住宅政策は、国家の正統性を維持するために展開します。それは日中戦争下でスタートし、住宅営団は軍需労働者の住宅の確保を目的として、1941年に設立されました。戦後の公団住宅も、高度成長を支える労働者の確保を目標とする側面を多分にもち、日本住宅公団法の第一条には「勤労者のため」と明記されています。戦時でも経済成長期でも、文脈は違いますが、共通するのは「国を支える労働力」のための住宅づくりが重視された点です。1970年代になると、成長率が下がったことから、持ち家建設の推進を景気対策の柱とする方針が打ち出されました。住宅金融公庫の融資が拡大し、多くの人は国の誘導のもとで、持ち家を手に入れようとしました。ここから日本の住宅政策は、持ち家重視に傾きました。

ところが人びとの「個人化」または「単身化」が進んだ20世紀末頃から、持ち家取得をめざす世帯という社会単位も崩れはじめます。この個人化の他方で、世代間のタテのつながりを強調する新たな「家族化」が進んでいる点が注目されます。たとえば、子どもが家を買う時に親が援助するケースが増えました。親の家に長く住み続ける未婚成人が増加し、それは、個人化と家族化が同時に起こっていることを反映しています。個人化と家族化は逆方向の変化ですが、それらが合わさって、世帯単位の社会を変容させました。

都市圏では単身世帯が増えました。しかし、国は単身者に対して驚くほど冷淡です。家族に比べて、単身者は税制や社会保障などで不利にされ、住宅政策の支援をほとんど受けられない。家族化の傾向については、政府は熱心に促進しました。1970年代後半の「日本型福祉社会」では三世代同居が推奨され、それは安倍晋三政権が2015年に掲げた「一億総活躍社会」構想に受けつがれ、三世代同居を支援する施策が打たれました。家族を高齢者の介護や子育ての担い手として位置付ける政策が目立ちます。しかし、世帯単位の社会が揺らぐなかで、若い世代は、単身化に冷淡で家族化ばかりを重視する政策を望んでいるのでしょうか。この点を検証する必要があります。

20世紀後半では「人生設計」という言葉が出てきたように、人生は未来のために設計可能なものと想像されていました。しかし今の若い世代にとって人生は昔よりも不確かで、住まいについては、かつてのように郊外の一戸建て住宅の取得を人生のゴールとみなす人は、もうずいぶん減ったと思います。ところが、日本の賃貸住宅は国際的に見てもきわめて劣悪で、来日する欧米の研究者たちに日本のワンルームマンションを見せるとびっくりしてしまいます。多くの人たちは、賃貸住宅はいずれ持ち家を買うまでの「仮住まい」だから「今は我慢しよう」と考えていたと思います。自分の未来の人生をつくるために現在を我慢することは不可能ではなかった。しかし、そういう設

平山洋介
ひらやま・ようすけ――神戸大学名誉教授、摂南大学現代社会学部特任教授。専門は住宅政策・都市計画。神戸大学大学院自然科学研究科博士課程修了。著書に『「仮住まい」と戦後日本　実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』(青土社、2020)、『マイホームの彼方に　住宅政策の戦後史をどう読むか』(筑摩書房、2020)、『都市の条件　住まい、人生、社会持続』(NTT出版、2011)他。日本建築学会賞(論文)などを受賞。

計主義の人生が主流を占める時代は続かないのではないか。僕が『「仮住まい」と戦後日本』という本で書きたかったのは、人生のゴールを「持ち家＝定住」と考えるのではなく、むしろ「仮住まい」を肯定的に捉え、それを豊かにすることで、プロセスとしての人生を支える工夫をすべきではないか、という提案でした。

住宅はそれぞれの「住む」を包む器である

平山――少子化の危機が叫ばれ、社会の維持さえ難しくなるなかで、国や自治体の住宅政策は、今度は新婚や子育て世帯を優遇するようになってきています。労働者支援から市場重視の消費者支援に変化し、そこから社会維持に役立つ子育て世帯への支援へと、それぞれの時代ごとに国に貢献すると想定される人たちを助けている。

……住宅政策には、今も国家の方針や意図が如実に反映されているということですね。

平山――ええ、国の住宅政策が助ける人が、国が必要としている人です。とはいえ、私たちは必ずしも国の思惑どおりに生きているわけではなくて、良い意味でそれを裏切りながら、毎日を楽しく生きる工夫を重ねてきてもいます。これからの「住む」を考えるためには、そういうところをちゃんと見ていきたい。住宅づくりにおいて、国がどういう意図をもつのかということと、その住宅が「どう生きられるか」は別の問いです。たとえば僕は、木下さんの『いえ 団地 まち　公団住宅設計計画史』（住まいの図書館出版局、植田実と共編著、2014）という本を片手にあちこちの団地をめぐってみましたが、その多くは緑が生い茂るすばらしい空間になっていて、とても驚きました。労働力のために国がつくった箱を、住人は何十年もかけて豊かな環境に育ててきた。これは住み手の「住む」ことの軌跡の反映であり、都市にとっての財産だと思いました。

木下――私は景観法が制定された2004年の翌年から2年間、UR都市機構に招聘されて都市デザインチームに在籍しました。URのプロジェクトの景観を考える部署でしたが、私自身は、成熟した団地の住環境こそが景観遺産だと思い、URで出会った貴重な資料が発端となってその本の執筆に至りました。団地をはじめ、戦後の建物の建て替えが始まっていた頃で、この歴史を残しておかなければ失われてしまう危機感もありましたし、団地ブームもちょうどその頃でした。

私はこれまで、国の方針や制度のなかで「人の住まい」を設計してきましたが、制度をそのまま鵜呑みにしないで、本当の生活の実態はどこにあるのかを日々考えながら取り組んできたつもりです。その大きなきっかけとなったのが、1999年に竣工した「NT」という個人住宅でした。それまでの私は社会の単位となる家族、とくに核家族と呼ばれる世帯のために、nLDK型という戦後一般化した住宅タイプを基本として設計をしていました。しかしこのクライアントと出会ったことで、実際の住み方・暮らし方は、国が誘導して制度で規定することよりも、一歩も二歩も先を行っているのではないかと実感できました。

クライアントは大学教授の夫と医師の妻で、当時は小学生の子どもさんが2人。それまでの住宅同様に理想の住まいを目指す設計と思っていたところ、ご夫妻は「まず家を見て、その住み方を包む〈箱〉をつくってほしい」と言われたんです。(p13へ続く)

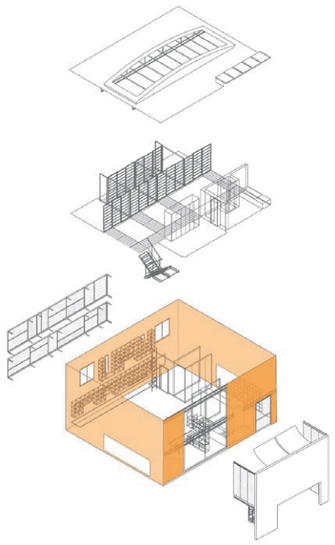

上●「NT」の空間構成図。どこにいても互いの気配を感じることができるワンルーム空間
右上●誰もが家事に参加できるように工夫されたオープンなキッチン（1階）
右中●家族が並んで勉強できる長いカウンターをもつ「ライブラリー」（1階）
右下●洗濯物の乾燥と収納を両立させた「オープンワードローブ」（2階）
（提供：設計組織ADH、4点共）

グラビア「五本木の集合住宅」

photo:坂本政十賜　（関連記事：p18-24）

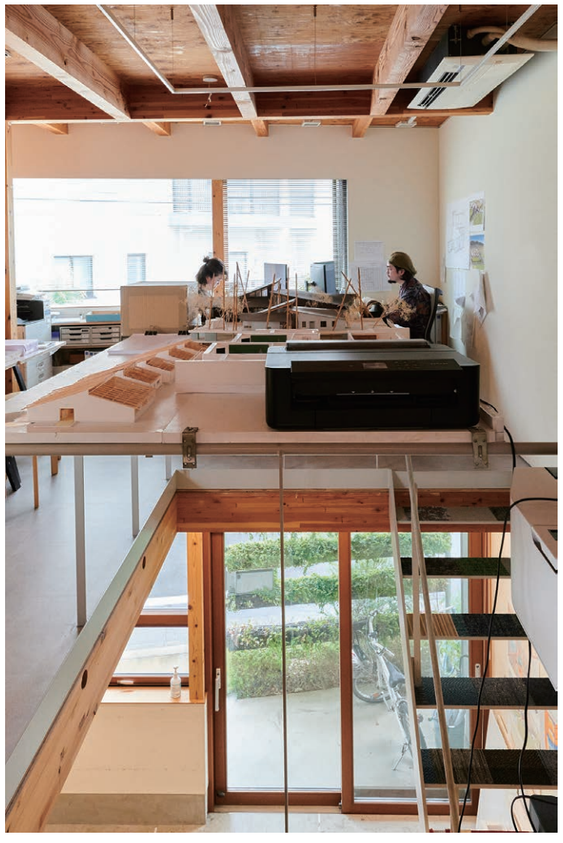

私たちにとっては画期的な設計のアプローチでした。実際にうかがって驚いたのは、出していただいた昼食は紙の器で、キッチンの流しは洗いものでいっぱい。建て売りで購入した家の吊り戸棚の扉は外されて、食器がぜんぶ見える状態にしてあったことです。さらに2階のリビングのソファには、洗濯物が山と積まれている。医師の妻はとても多忙で、食器や洗濯物を片付ける暇もない。この家には「専業主婦」がいないということで、まる見えの食器棚も、家族のみんなが家事に参加するための工夫だったんですね。

仕事をもつ女性として私もすごく共感がもてたので、NTでは業務用の大型食洗機を備えた、完全にオープンでメンテナンスの楽なステンレス製のキッチンを提案しました。洗濯物は、洗濯機のある脱衣室の隣に設えた大型引き戸を全開して換気のできるワードローブにそのままかけられるようにし、そこから選んで着ていく。またこの家族の生活スタイルに合わせて、家族だんらんのリビングではなく、並んで勉強できる8mくらいのカウンターのある「ライブラリー」と呼ぶ大きな空間を提案しました。このNTの設計がきっかけとなって、住む人が語る理想や建前ではなく、彼らが本当に望む「本音」を探る重要性に気付き、そこに寄り添った設計をしていきたいと思うようになりました。

多様な世帯・多様な住み方の可能性を考える

木下——その後、2000年から設計に参加した公団住宅「東雲キャナルコートCODAN」（東京都江東区、2004年から都市再生機構〈UR〉に移管、2005年竣工）では、先ほど平山さんが提起された「制度」のなかで、当時増えつつあった単身者世帯やDINKS（子どものない共働き夫婦）を含む「多様な住み方」が大きなテーマとして掲げられました。山本理顕さんをマスターアーキテクトとして、六つの建築家グループが六つの街区を手がけましたが、全体のデザイン会議では、当時まだ耳新しかった「在宅ワーク」も提案されていました。しかしもともと「住まいを提供する」ための日本住宅公団法では、「仕事の場」をつくることは許されていません。で、当時の都市基盤整備公団の担当者たちが頭をひねって考えてくれた「在宅ワーク支援型住宅」というちょっと硬い名称が、それを可能にしてくれました。住宅を仕事場としても使用可能にするというごくあたりまえに思える提案でも、制度の枠内で実現しようとするとこんなにも大変なんだと感じました。

コロナ禍を経て「在宅ワーク」もかなり一般化したはずでしたが、その後都内で設計することになった20戸ほどの集合住宅でも、管理する不動産会社から「住まいとして貸すのだから〈仕事場〉の提案は控えてほしい」と言われてしまいました。そこで、要求されている8%の収納率を利用して、ちょっとしたカウンターと照明を備えて書斎としても使える、大きめのウォー

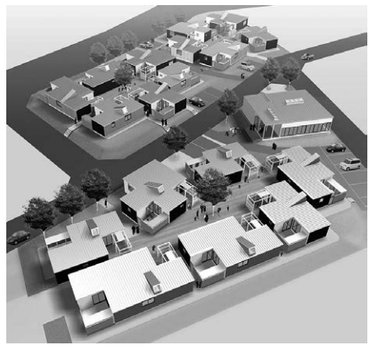

左●道路をはさむ三つの街区からなる「白石市営鷹巣第2住宅 シルバーハウジング」全体のプラン模型。画面の中央右に見えるのが、LSAが常駐する集会所
中●竣工当時の「ソトマ」。角材で区切られたスペースが各戸につくられている「エンドマ」
右●住む人の個性が表れる「エンドマ」のある風景

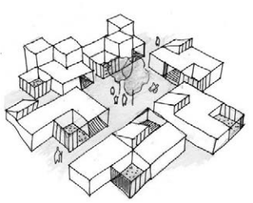

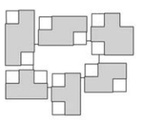

ファミリーユニット

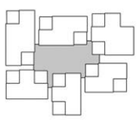

ソトマ

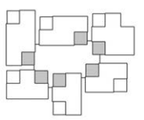

エンドマ

コニワ

上●プライバシーのあり方が段階的に想定された三つの庭のコンセプトダイアグラム
右●プライベート空間である「コニワ」には、そっと出入りできる勝手口も用意されている
（提供：設計組織ADH、5点共）

木下庸子
きのした・ようこ―工学院大学名誉教授、建築家、設計組織ADH代表。ハーバード大学大学院デザイン学部建築修士課程修了。著書に『孤の集住体　非核家族の住まい』（渡辺真理と共著、住まいの図書館出版局、1998）、『集合住宅をユニットから考える』（渡辺真理と共著、新建築社、2006）、『いえ 団地 まち　公団住宅 設計計画史』（植田実と共著、住まいの図書館出版局、2014）他。本誌企画委員。

市、2003年竣工）でした。高齢の単身者や夫婦、身体障害者などと一緒に、若いファミリーなどいろんな世帯が入居できる18戸の戸建て集合住宅で、LSA（ライフ・サポート・アドバイザー）が常駐する棟が集会所を兼ねるというプログラムです。

そのプロポーザルコンペに参加するにあたって専門家にヒアリングすると、施設に入所した高齢者は痴呆が進みやすく、まわりの人と声をかけ合うとか一緒に体操をするような、人とかかわり合える環境が重要だということでした。そこでシルバーハウジングでは5～7戸ずつ三つのブロックに分け、それぞれに三種類の外部空間を計画しました。各ブロックの住人が共有する中庭としての「ソトマ」は、自分の住戸の出入りの際に通るパブリックな空間です。このソトマを通った各住戸の玄関前には「エンドマ」と呼ばれる、より親密性の高い半プライベートな空間があります。三つめは自分の住戸からしか出入りできない、完全な自分の庭「コニワ」で、その勝手口からは、誰にも見られず外へ出かけることも可能です。外部空間のプライバシーをそのように段階的に設計することで、多様な世帯がお互いに交流しながら、といって窮屈ではなく、できるだけ気軽に住むことができる、そんな集合住宅のあり方を提案したわけです。

平山――かつての団地のような世帯単位の住宅は、プライバシーを非常に重視していました。そうした住宅で高齢化が進むと、プライバシーの確保は孤立の装置になってしまう。だからこそ、誰と、どう住むのか、「住む単位」からまず考え直す必要があると思います。そういう意味でも、木下さんのお仕事から感銘を受けます。お話をうかがっていて、単身者、高齢者、共働き夫婦が増えるということは、一言で言うと「専業主婦がいなくなる」ことなんだな、と思いました。

木下――そうなんです。アメリカの編集者は、NTを「ハウス・ウィズアウト・ア・ハウスワイフ」と英訳して紹介してくれました。

平山――戦後の団地設計は専業主婦を前提としていました。しかし今後、家を管理し、住むことの基盤ともなってきた専業主婦がいなくなっていく家庭や社会の空間を、どう設計したらいいのか。コミュニティを育てようとした「近隣住区論」も男女の役割分担を想定していて、これをどう乗り越えるのか。

「仮住まい」の典型としての長屋暮らし

……人は誰と、どんなふうに住んでいくのか。そこには、「住む」ことのリアリティの重みがあると感じました。藤田さんは、2006年にいわゆる「長屋」と衝撃的な出会いをされて以来、その再生プロジェクトに取り組まれ、今年3月には『長屋から始まる新しい物語 住まいと暮らしとまちづくりの実験』（水曜社）という本を刊行されました。その冒頭では、長屋との出会いをカルチュア・ショックと表現されていますね。

藤田――長屋は、まさに平山さんのいう「仮住まい」の一つで、その典型でもあります。7～80年も住み続けている老夫婦がいたり、短期間で移り住んでいく若者がいたりと、いろんな世代がいろんな住み方をしていく。そしてみんなが楽しく住み、楽しく生きる工夫をしている。そういう「住む」ことの現実が、長屋から見えてくるんですね。長屋には、まず木のぬくもりがあります。スケール感も人に寄り添っていて、部屋と部屋のつながり、家と家のつながり、そして人と人とのつながりが自然にできてくる。すごくホッとする空間なんです。だから、長屋住まいの老人は認知症にもなりにくい（笑）。

最初に出会った長屋は大阪の梅田駅から歩いて15分ほどの北区豊崎にあり、高層ビルやマンションが林立するなかで、そこだけ時間が止まったように豊かな緑をたたえていました。これは都会のオアシスであり奇跡だから、ぜひ残すべきだと瞬間的に思いました。で、翌年の2007年からは、当時私が在籍していた大阪市立大学（現・大阪公立大学）としてここに拠点「豊崎プラザ」を置いて、長屋再生のモデルづくりやその普及に努めてきたわけです。今ご紹介いただいた本では、まず［長屋人の暮らし］の紹介から始めて、私たちが進める再生プロジェクトにおける［空間的・経済的可能性］、リノベーションした長屋を公開するイベント「オープンナガヤ大阪」の取り組みをはじめ、地域を巻き込んでいく［次のステップ］の3部構成で、長屋暮らしの魅力と、それを引き出し、使いながら保存していく活動の全貌を紹介しています。

たとえば寺田町の「須栄広長屋」は1933年の築で、長らく数軒の空き家があったため、近隣から「夜は暗くて危ない」と苦情が寄せられていたそうです。そんな時オープンナガヤで私たちの活動と出会い、2013年、耐震補強を含むリノベーションが完成しました。古い材と新しい材が混在しているのが温かい感じで、いいんですよ。ここではまるまる1戸分を住民の共用リビングとし、大きな木のテーブルを置きました。大家さんは1戸分の減収を心配しましたが、大阪市立大学教授で建築を担当した竹原義二さんが押し切った（笑）。結果、住民が友だちを連れてきて明るく賑やかにもなるし、住みたい希望者も多くなって、空き家がなくなった。空いてもすぐ埋まるんです。これは建築やデザインの力だと思います。

左上●通りから見る須栄広長屋（撮影：多田ユウコ）
左下●須栄広長屋の共用リビング（撮影：藤田忍）
右●須栄広長屋の2階縁側（撮影：多田ユウコ）

長屋という空間は、磨けば宝物になります。とくに大阪の経済力が高かった時代の長屋は立派で、つくりもしっかりしている。2011年にグッドデザイン賞のサスティナブルデザイン賞を受賞した「豊崎長屋」は、築101年の主屋を取り囲む20戸からなり、2007年から空き家になるごとにリノベーションを進めてきた物件です。1戸45～70㎡ほどの小さな住まいですが、建物と一体になった前庭や奥庭があり、座敷には平書院や地袋、釣床など、伝統的な設えが揃っている。リノベーションではそうした魅力を残しつつ、現代の暮らしに合った空間をつくります。必要なら間取りも変えます。そうした具体的な例をオープンナガヤで紹介することで、とくに若い人たちが「入居したい」と思う。それが大家さんに伝わると、また新しいリノベーションにつながっていく。

やはり大家さんが、「よし、やろう」と言ってくれないと始まりません。長屋再生を核としたまちづくりは、結局大家さんのやる気にかかっていると感じます。一方借りる側にとっても、長屋は一般的な不動産市場には出回りにくいので、偶然や知り合いのつてなど、めぐり合える機会は限定的です。ですから年1回開催するオープンナガヤなど、普及活動にも力を入れてきました。「オープンナガヤ大阪」は2011年から始めて今年で13回を数えますが、コロナ前には2日間の会期に40軒以上の長屋が参加し、延べ4000人以上の来場がありました。コロナ禍でもオンラインで開催し続け、今は対面とオンラインのハイブリッドなイベントとなっています。

それまでの大家さんは、空き家が出

てもどうしていいかわからないまま放置して、すべて空き家になったら建て替えでもしようと考えるしかなかった。私はこれを「消極大家」と呼んでいますが（笑）、「オープンナガヤ」で実際に成功例を見て、大家さん、建築家、住む人の交流が生まれてくると、「うちの長屋も使い続けていこう」と、「積極大家」に変わってくれる。私は「生き生き長屋情報」と呼んでいますが、もう少し堅苦しく言うと、「創造的（クリエイティブ）な不動産情報」の発信が重要なんですね。今後はオープンナガヤのようなイベントだけではなく、スクールなどいろんなかたちで、「生き生き長屋情報」が飛び交うようなネットワークを広げていきたいと考えています。

多様な「住む」を ニュートラルに包む

木下――お話をうかがって、長屋って、こんなに魅力的な生活空間なんだと感心しました。と同時に、これは15年以上続けてこられたプロジェクトの成果だと感じます。本当に、私も住んでみたくなる。

藤田――リノベーションは、できるだけ昔の形を残す方法と、かなり手を入れて改修する方法とケースバイケースですが、何よりも「住む価値がある」と思ってもらえることが大切です。豊崎長屋もそうですが、登録有形文化財として残している物件もあります。築50年以上で、図面があって、外観が50%ほど保たれていれば、登録も可能なんですね。

平山――長屋は戦前の都市住宅の典型的なタイプですが、古い木造なので、何もしないと老朽化し、ボロボロになってしまいます。藤田さんのプロジェクトでちゃんと建築家が入って、丁寧にリノベーションされた長屋には、もともとの長屋がもつポテンシャルももちろんですが、改めて建築やデザインの「力」が感じられます。

木下――ご著書のなかの「ガラス戸にすると外とのつながりが生まれる」というお話も、建具の可能性が感じられて、とても印象的でした。以前視察した海外の高齢者施設では、それぞれの個室の扉に、上下が別々に開く「ダッチドア」が採用されていたことを思い出します。そのドアの上側だけ開けておくと、「声をかけてね」というサインになるんだそうです。で、全部閉まっていると、「そっとしといて」というサイン。そんなふうに、建具一つのデザインでも人と人との関係性が開かれ、会話が生まれるんですね。

平山――戦前、日本に登場した木造アパートの多くは玄関が共有で、そこで靴を脱いで上がる構造でした。日本の住宅は靴を脱ぐと、そこから先が「自分のスペース」になる。個室はそれぞれにあるけれど、玄関から各部屋へと続く廊下やちょっとした集まりの場などの共用空間もたくさんあった。それが戦後になるとプライバシー重視ということで、個室ごとに扉で閉ざされた箱に切り離されていった。戦後世代の私たちは、そういう住み方をあたりまえに感じているけれども、でも、それは、ひょっとすると戦後日本というごく短い期間の、非常に特殊な住み方だったのかもしれません。長屋のようなプライバシーと共同性の豊かなバランスを見ると、そんなふうに考えさせられます。

……たとえば、藤田さんが進められているような長屋暮らしなら、平山さんがおっしゃるように、一生「仮住まい」でもいいんじゃないかな、と思いますね。

平山――まったくいいと思いますよ（笑）。いつか持ち家を買うために今を我慢するのではなく、「今ここで楽しく暮らす」をもっと重視すべきじゃないでしょうか。賃貸より持ち家、持ち家も庭付きでより広い方がいい……というようにヒエラルキーをつくるのではなく、生き方、住み方はもっとニュートラルであるべきだと思います。いろんな「仮住まい」の仕方があって、それを自由に選択できる。さまざまな人生を支えるさまざまな「仮住まい」が緩やかにつながって社会全体ができていく。そんなふうにイメージできればよいのでは、と思います。

木下――建築設計に携わっていると、国が意図して住まい方にヒエラルキーをつくってきたことがよくわかります。これまではとくに持ち家を優遇してきたし、現在では結婚して子育てをしている世帯を積極的に助けている。

平山――国としては、国民が「良き市民」であってほしいわけですね。男女の役割分担、安定した仕事、マイホームでの子育てなどに「市民権」が与えられた。でも大阪の真ん中に残っている長屋の人たちは、そういうレールとは必ずしも同じではないところで暮らしてきた。

藤田――長屋では、若い人たちが入居して商売か何かを始めると、ずっと住み続けている人たちや高齢者にも新しい風が入ります。それがまた長屋暮らしの魅力になっていく。リノベーションにも工夫があって、長く住んでいる人の家は耐震補強程度で家賃を上げないようにしたり、空家は全面的に改修して家賃も倍くらいにする。そこには若い人がシェアして住むというように、住み続ける人と住み替えていく人の多様性も生まれつつあります。最近では、入居者が大家さんの許可を得たうえで、自分で出資してリノベーションする「入居者参加型の改修システム」という新しい選択肢も考えています。

木下――そうした多様性を排除しないソーシャルミックスは、これからの「住む」にとってすごく重要だと思います。

平山――大切なのは、それぞれの個人が選択してきた生き方に対して「中立性」を確保することですね。住宅も、プライバシーの扉一つで閉じこもってしまうのではなく、といって共同性を強要するのでもなく、その時々のプライバシーとお付き合いのバランスを自分で考え、自在に選択できることが望ましい。

木下――やっぱり人は、一人では生きていけませんものね。本誌でも取りあげていただいた「大阪ガス実験集合住宅NEXT21」（大阪市天王寺区、1993年竣工）の2020年の改修では、血縁関係を超えて共に住んだり、子どもが巣立った後の部屋を誰かとシェアしたり、「住み開き」としてプライベート空間の一部を開放したり、もちろん在宅ワークなどもできるようにと、さまざまな新しい住み方に柔軟に対応できるような「自在の家――住戸を超える住まい」を、実験的に手がけさせていただきました（本誌no.136参照）。今後も、そうした試行錯誤がますます重要になってくると思います。

藤田――20年ほど前にコーポラティブ住宅をプロデュースした時に、NHKが「現代の長屋」といって紹介してくれて、なるほどと感心しました。住む人が一緒になってつくるような住まいのあり方や、人と人とが共に暮らしていく住み方の可能性は、きっとまだまだたくさんあるのではないかと思います。

平山――日本では新築した住宅に住み着いて、そこを住みつぶすような暮らし方が主流を占めていました。しかし、未来のために現在を我慢し、過去のがんばりの成果としてのマイホームにしがみつくのではなく、プロセスとしての人生を支える「仮住まい」で、少し肩の力を抜いて、「今ここ」を楽しく生きたい。そういう住み方の選択肢が、これから増えてくるといいのではないかと思います。

……本日は、どうもありがとうございました。（2023.7.15）

左●豊崎長屋の南長屋と東長屋。連続する前塀の内側には前庭が設えられている（撮影：絹巻豊）
上左●豊崎長屋。築101年の主屋（左）とそれを囲むようにして建つ長屋（撮影：坂本政十賜）
上右●豊崎長屋の南長屋の室内風景（撮影：松本和喜）
下●豊崎長屋の南長屋の座敷（撮影：小池志保子）

藤田忍
ふじた・しのぶ―大阪市立大学名誉教授、大阪公立大学大学院生活科学研究科客員教授。専門はまちづくり。大阪市立大学大学院生活科学研究科修了。学術博士。一級建築士。（公社）大阪府建築士会特任顧問。著書に『長屋から始まる新しい物語　住まいと暮らしとまちづくりの実験』（水曜社、2023）。長屋再生プロジェクトでは、都市住宅学会業績賞、日本建築学会教育賞などを受賞。

ルポ

住まい方新潮流

移動し、開き、交流する暮らし

シェアハウスや二拠点居住など、私たちの暮らし方は多様化している。そのなかの一つに、定住しない住まい方がある。「住まいのサブスク」として、一定の料金で全国各地の拠点に住み継ぐというサービスが誕生し、その利用者は、テレワークの普及に伴い増加傾向にあるという。一方で、テレワークの普及は、「住居」の在り方にも、変化を求めている。今まで、私的領域である住居の外側にあった「仕事」が内部化されたことで、従来の間取り、立地を見直す必要がでてきたようだ。「住む」ことの、新たな潮流により、私たちの暮らしは、住居は、そして町とのかかわりは、どのように変わっていくのだろうか。それぞれの立場から研究・実践されている方々に話をうかがい、これからの住まい方を考える。

取材・文:**斎藤夕子** photo:**坂本政十賜**

「交流」を楽しむ移動生活

東日本大震災以降、一気に目立ち始めた「シェアハウス」が、すでに新しい住まい方として定着してきたなかで、今、新たな関心を集めているのが「多拠点居住」ではないだろうか。関心、と言ったのは、そもそも、移動しながら「住む」ことを実現できるのだろうか、という好奇心でもある。

多拠点居住を支える「サブスク型賃貸」、すなわち定額料金であちこちの住まい(拠点)に移動しながら暮らすというサービスが目立ち始めたのは2018年の後半から2019年にかけて。「Hostel Life(ホステルライフ)」(運営:株式会社Little Japan／サービス開始:2018年12月～)「ADDress(アドレス)」(運営:株式会社アドレス／サービス開始:2019年4月～)「HafH(ハフ)」(運営:株式会社KabuK Style／サービス開始:2019年4月～)などがその代表だ。事業者ごとに運営方法は異なり、Hostel Life、HafHが既存の宿泊施設を対象にしている一方、ADDressでは、主に空き家をリノベーションして全国各地に拠点をつくり(既存のゲストハウスやシェアハウスの場合もある)、「家守」と呼ばれる管理人兼コミュニティ・マネージャーを置いている点で独自性がある。現在、ADDressの拠点は全国47都道府県内に260軒(2023年1月現在)。従来、定額4万4000円(基本プラン。予約可能日数14日分で空きがあれば月内の利用上限なし)でどの拠点でも利用できるとしてきたが、2023年1月からは月額9800円から、予約可能日数に応じた料金プランに改定されている。

こうした多拠点居住者がサブスク型賃貸サービスを利用する動機をはじめ、拠点となる空き家の所有者の意向、管理人の役割、さらに、拠点のある地域とのかかわりに関して、ADDressを対象に調査・研究を行った二つの論文「多拠点生活者の居住動態パターンとライフスタイル思考の関係に関する研究―定額住み放題サービス利用者を対象として―」[※1]および「タクティカル・ハビテーションが切り開く遊牧的住まい方―定額住み放題サービスの多拠点生活者とシェア空間を対象として―」[※2]がある。これを発表した神戸大学都市安全研究センター教授の近藤民代さんに、新たな居住スタイルとしての多拠点居住の可能性について話を聞いた。

「論文のタイトルにした〈タクティカル・ハビテーション〉とは、〈タクティカル・アーバニズム〉をもじった造語です。タクティカル・アーバニズムとは、従来の都市計画に対して、もっと小さな、目の前にある町の課題を、アクションをおこしながら改善していく手法として2010年代頃から言われるようになった市民主導の都市改善運動のことですが、調査を行ってみて、多拠点居住もそれに似ていると思いました。利用者の多くは、先々の目標やビジョンがあって多拠点居住を選択するのではなく、多拠点居住を実現できるサービスがあることを知り、まずはお試しのように、興味から始めてみる。そしてやってみたら、自分自身が住まいや暮らしに対して何を望んでいたのか、住意識や住居観が育ってくる。そういうイメージです」

上記論文では2021年から2022年にかけ、調査を行っている。会員への聞き取り調査は31名。20～60代(20代=11名、30代=7名、40代=8名、50代=1名、60代=1名、不明=3名)で、同居人の有無に回答しているのは14名で、このうち同居人有りが12名。無職(学生含む)は9名。所在地(ホーム)の有無については、11名が無しと回答している。

まずADDress会員になった動機だが、「在宅勤務で自宅に籠りきりになりじっとしているのが嫌になった」「人と会う機会が減り、交流を求めるようになった」「在宅勤務になり、職場の近くに住む必要がなくなった」など、調査期間がコロナ禍だったことに由来する回答が多かったという。会員の利用実態に関しては、ADDressでも「ADDress多拠点生活利用実態レポート2021年版」[※3]を公表しており、多拠点生活を始めた理由について、「移動生活による気分転換」(76.9%)に次いで多いのが「人との交流」(68.3%)としている(※ADDressでは会員総数およびアンケート回答者の総数は公開していない)。

また、「人との交流」に関しては、会員同士の交流はもとより、地域との窓口となる家守、さらに地域の人との交流を希望する割合も高いようだ。

「移動による環境変化を求めるのに加え、移動した先で人と出会い、交流することを目的としている利用者が多い。その背景には、単身者の増加が大きいと思います。単身者の住まいというと、ほとんどワンルームですが、あれが貧困過ぎる。また単身だと制約も少ないのでどんな暮らし方もできるし、どこでもホームになり得るのではないでしょうか。ただ、彼らは行く先々での交流を楽しんでいる一方で、親密な交流はさほど求めていない。浅く広く、その場限りが心地よいという傾向がありました。そうしたゆるいつながりが、彼らにとってのコミュニティであって、そこに楽しさや豊かさを感じている。調査では彼らを〈流動的共生員〉と名付けましたが、従来の、地域共同体の固定的なコミュニティではなく、似たもの同士がそこにいる、同じ志向をもつ人たちとつながることができるということが、彼らのよりどころになっています」

「住む」ことにバラエティを与える

それにしても、多拠点居住に対する率直な疑問は、家財道具一式を、常に持ち歩いて移動しているのか、そもそも住民票はどこに置いているのかという点にあった。このことに関して近藤さんは「実際には、ホームと呼べる自宅をもたない人は、それほどいないようです」と語る。近藤さんらの調査では、自身の所在地を「なし」と答えた人は11名で約35%だったが、ADDressのレポートでは約25%となっている。ちなみにADDressでは「専用ベッドプラン」の契約により、予約なしで専用ベッドのある拠点に滞在できる他、ここに住民票を置くこともできるというサービスも提供しているが、専用ベッドプランの契約者は全体の36.6%で、このうち住民票を置いている割合は13.5%。ホームをもっていても専用ベッドプラン契約をしている会員もいるようだが、そうでない場合には、実家に住民票(および家財道具の一部)を置いていることが多いようだ。実家は「ホーム」ではないのか……という疑問もあるが、いったん独立して家を出た後に、自分で家賃を払って、あるいは購入して暮らしていた住まいを解約、もしくは処分した場合には、ホームなし、ということらしい。

考えてみれば、ワンルームアパートでの一人暮らしであっても、その狭さ

●多拠点居住の実態に関して調査・研究を行った神戸大学都市安全研究センター教授の近藤民代さん

ADDress利用者の属性　(「ADDress多拠点生活利用実態レポート2021年版」より作成)

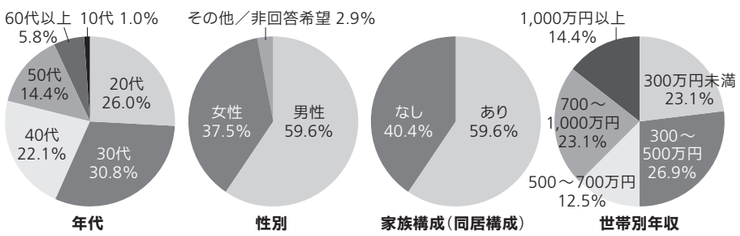

ゆえに、季節の家電や衣類を実家に置いておき、必要に応じて取りに行くという生活は珍しくない。そうだとすれば、賃貸のワンルームアパートに一人暮らしをしている人がこれを解約し、移動しながらの生活を試してみることに、さほど高いハードルはないのだろう。そもそもワンルームアパートは、通学や通勤のために便利な場所に身を置くための束の間の住まいで、実家の「nLDK」から飛び出した子ども部屋という考え方もある[※4]。ただ、ADDressの利用者は単身者だけではない。レポートでは、会員の年齢層は20～40代が約80%を占め、同居人の有無では約60%が有りと回答している。近藤さんらの調査でも「土日はホームで家族と、平日は単身で拠点に訪れ仕事をしながら生活している」との回答があった。この場合、日常はあくまで「ホーム」にあり、拠点への滞在は非日常ということになりそうだ。しかし、こうした生活スタイルは、あまりに「旅」に似ている。これを「住む」と言えるのだろうか。

「〈住む〉ことをどう捉えるかですが、法規上はグレーゾーンです。〈住み放題〉が〈宿泊〉と見なされると旅館業法が適応されることになり、拠点の整備や運営方法にもそれなりの規制がかかってきます。ですから〈住む〉と言っているのはADDressの戦略で、実態は〈旅〉との大きな違いは認められないと思います」

それでも、各地に拠点ができ、そこにひとときではあっても滞在し、地域との交流をもつ多拠点居住というスタイルには、「住む」ことに対する新たな可能性があると近藤さんは捉える。

「家というものを心のよりどころだと定義している人もいますが、それは何も、自分の家じゃなくてもいい。ホームがなければ暮らしが成り立たないというのは、思い込みかな、と思います。みんながみんな、移動しながらの生活をするようになるとは思いませんが、住まい方に選択肢が増える、やろうと思えばできるということは、豊かさにつながりますよね」

古い長屋が町の資源に

大阪市阿倍野区昭和町。阿倍野といえば、2014年にグランドオープンした超高層複合型ビル「あべのハルカス」をはじめ、2010年代に進められてきた天王寺駅周辺の大規模再開発に伴い、大阪市内でも劇的な発展を遂げている地域として知られている。そして昭和町は、Osaka Metro御堂筋線で天王寺の次の駅。しかし一大商業地として整備が進む天王寺駅周辺とは異なり、商店街やスーパーマーケットのある、ごく一般的な、暮らしの息づく町である。

「大阪市民でも〈昭和町ってどこ?〉という人がいたくらいですよ」と教えてくれるのは、この町で代々不動産事業を営む丸順不動産株式会社の3代目、小山隆輝さんだ。丸順不動産は、駅にすると昭和町の次、西田辺駅前に位置する。この駅間、南北に1km強のエリアを地図で見ると気付くのは、街区が整然とした長方形の格子状に整備されていることだ。

「昭和町は全国で2番目に、都市計画法による土地区画整理事業でできた町なんです。昭和にできたから昭和町。大正から昭和にかけて、大阪は〈大大阪〉と呼ばれ、経済が発達し、人口が急増。農村だったこのエリアも市街地として整備されました」

そしてこの長方形の町割りは、ちょうど長屋を建設することを想定したサイズなのだという。当時、急増する人口を受け入れるためには長屋がもっとも効率的だったからだ。しかも、経済成長期に誕生した新しい町の長屋であるため、長屋のつくりも比較的豪華で、道に面して立派な塀と門が建ち、その奥には前庭があって玄関がある。2階建てで、台所、浴室、トイレなどの他3～4の個室、なかには応接間をもつ長屋もあるという。定住性の高い、中産階級向けの住まいとして建設されたのが昭和町の長屋だ。戦火の被害が少なかった昭和町には、今もこうした長屋が多く残っている。

しかし、大正末期から昭和初期に一斉に整備された町は、一斉に寂れてもいった。豪華だった長屋は老朽化し、住民も高齢化。歯抜けのように空き家になっていく長屋を、再び貸家として市場に出すためには、間取りや住宅設備を現代的な生活に見合うように改修する必要があるが、当然、改修コストがかさむ一方、築年数の古さから、高い家賃は望めない。また、連棟のうち1世帯でも入居者が残っていれば、建て替えることもままならない。小山さんとしても、所有者から空き家になった長屋について相談を受けたところで、一部取り壊して狭小住宅地として分譲するか、駐車場にするくらいしか提案できなかった。町にとって長屋は、今や、困り物になっていたのだ。

ところが2003年、新聞に掲載された記事が小山さんを驚かせた。昭和町駅すぐ近くに建つ2階建ての4軒長屋「寺西家阿倍野長屋」が、長屋としては初めて、登録文化財に指定されたというのだ。新聞に掲載されていた写真を頼りに現地を見にいった小山さんは「この長屋が文化財になるのなら、町中文化財だらけだと思いました」と語る。そして「町の人が迷惑に思っている長屋も、専門家から見たら価値がある。それなら、長屋を生かすことで町を活気づけられるんじゃないか」と考えるようになった。とはいえ、寺西家阿倍野長屋の場合は所有者が保存活用を積極的に考え、昔ながらの佇まいになるよう外観の改修などを行ったうえでの登録文化財指定だ。町に残るすべての長屋所有者に、そうした投資を求めるわけにもいかない。

そんな折り、寺西家阿倍野長屋にも近い場所に建つ長屋の所有者から、何十年も借りてくれていた人が退去したので他の人に貸したいという相談が小山さんのもとに入った。しかし、大正12年築のその長屋には内風呂はなく、トイレや台所も昔のまま。貸家にするには改修費がかなりかかりそうだった。そこで小山さんは、飲食店としてテナントを募集してはどうかと提案。それなら風呂がなくても構わない。ただ、当時の昭和町では、わざわざ古い長屋を選んで商売をしたいというニーズがあるかどうかもわからず、所有者が先行投資をして改修することにはリスクがあった。このことから所有者が予め改修しない代わりに家賃を相場よりも低く設定、店としての改修は入居者に任せる。一方で、家賃が低いままでは所有者にメリットがないため、3年間の定期借家契約を採用し、店の経営状況を見ながら家賃をコントロールしていくこととした。定期借家契約は2000年に施行された契約形態で、最近では一般的になってきているが、当時、小山さんの周りには参考になるような事例がなかったそうだ。

「この物件は、2005年に〈金魚カフェ〉としてオープンしました。入居者さんは、最初は別のところで長屋物件を探していたけれどうまくいかず、昭和町は知らないけれど、長屋があるなら念のため、という感じで見にこられました。ですから、ゆかりのない昭和町で、思い切って出店される方を応援する意味で、最初は家賃を安く設定して、また、家主さんにとってもメリットがあるように契約形態を考えたりと、前例がなかっただけに、試行錯誤しながら対応しました」

●昭和町の長屋再生活用に取り組む、丸順不動産株式会社代表取締役の小山隆輝さん

長屋活用を通じて「選ばれる町」に

阿倍野区桃ヶ池2丁目にある「桃ヶ池長屋」は、昭和4年築の2階建ての4軒長屋だ。現在この長屋の1階には、「おばんざい はこべら」「Cafe & Bar りんどうの花」「手作り器と暮らしの雑貨 カタルテ」「オーダーメイドの洋服・雑貨のアトリエcoromo」といったショップが入居、2階はそれぞれのオーナーの住居や事務所として利用されている。

「ここはもともと、4軒長屋のうち1軒が、10年以上も空き家のまま放置され、家主さんも、隣が空いたら2軒分取り壊して、駐車場にでもしようと考えておられた。それがある日、若者4人組が私の事務所にやってきて、長

左上●大阪市阿倍野区昭和町に見られる典型的な4軒長屋。手前から2軒目は現代的にリノベーションされている
左下●寺西家阿倍野長屋。2003年、長屋としては全国で初めて登録文化財に指定された
上●桃ヶ池長屋。店舗併設住宅として再生活用

左●桃ヶ池長屋に入居する「手作り器と暮らしの雑貨 カタルテ」。カタルテは、小山さんが仲介する際、初めて「オーダーメイド賃貸」という手法を取り入れた物件
右●アベノ洋風長屋。桃ヶ池長屋に設計事務所を構える建築家、伴現太さん（連・建築舎）がリノベーションを手がけた。伴さんは「Be Local Partners」のメンバーでもある

屋で店を開きたいが予算が少ない。ボロボロでも良いので、自分たちでDIYができる長屋がないかと聞いてきた。それで家主さんと交渉し、家賃は相場通りでも、自由に改修しても良いという条件で契約成立。すると彼らは、自分たちがDIYでお店をつくっていくプロセスをインターネット上で情報発信していった。それが2005、6年頃です。彼らの店は残念ながら、あまり長く続かなかったのですが、上手に情報発信をしてくれたおかげで、私のもとにも〈長屋で店をやりたい〉〈空き物件はないか〉との問い合わせが、次々に入るようになりました」

昭和町が長屋の町として認知されるようになった背景には、2006年、寺西家阿倍野長屋で飲食店を始めた店主・スタッフらが中心となり、4月29日の昭和の日に「どっぷり、昭和町。」と称する自主イベントを始めたことも ある。「昭和」の趣を残す長屋や商店街、公園など、町の各所に露店や屋台を出し、音楽ライブや落語会なども開催するというもので、年々規模が拡大。今では町の内外から1万人以上が訪れる大イベントになっている。また小山さんも、自身のブログやSNSで、長屋の空き家情報から、新規出店した店の情報などを積極的に発信していった。そして段々と、長屋を活用した店舗が増え、さらに、新たな感覚で長屋に暮らす若者が増えてくると、長屋の所有者らも再生活用への意欲を高め、自ら貸家をリノベーションし、店舗や住宅へと再生させていくようになった。

ただ、長屋が多い町とはいえ、全体的に見ればごく一般的な住宅街だ。小山さんが長屋活用に取り組み始めてから現在までで「残っている長屋の10倍はなくなりました」というほど、建て替えられたり、駐車場になったりしているという。長屋を再生活用した店舗にしても、住宅街の所々に点在していて、花屋だったり、定食屋であったり、日常使いの、生活に馴染んだ店という印象だ。たとえば、大阪市内で長屋活用の先行事例として知られる空堀（中央区）にあるような、長屋を生かした商業集積があるわけではなく、観光目的で訪ねても、これといった見どころは見つけられないだろう。しかしこのことは、町にとって悪いことではないと小山さんは捉えている。

「初めのうちは、空き家になった長屋に若い人たちのお店ができれば、町が賑やかになるんじゃないかと思っていただけでしたが、長屋を活用することによって、町の不動産価値の下落を食い止め、場合によっては向上させられることに気付きました。昭和町ではこの20年ほどの間に人口が増え、小学校の児童数も増えています。それは何も、長屋に住む人が増えたということではなく、アパートでもマンションでも、普通に引っ越しを考えておられる方が、どこに住もうかと考えた時に、選ばれる町になってきたということだと捉えています」

また小山さんは、長屋活用に携わり始めてから出会った建築家らと共に「Be Local Partners」と称するグループを結成。2013年から「どっぷり、昭和町。」に合わせて、桃ヶ池公園を会場に地元の出店者に限定した「Buy Local」マーケットを開催している。さらにこのイベントを日常につなげることを目的に、昭和町エリアの魅力的な店舗をプロットしたマップを毎年作成。マップに掲載される店舗はメンバーが選んだ推薦リストにもとづき「〈このお店は町を良くしたいという視点をもっている〉と思ったお店だけを載せています」とのことだが、2022年11月版では、老舗から新規出店も含め121店舗が掲載されている。「私は、地域に根ざす商いは地域の価値を向上させる存在だと考えているんです。だから地域として、町のみんなで応援したい」と小山さんは言う。

「町を良くしたいという視点」はメンバーによる定性的な判断だが、一つには、町に対して「開かれている」ということがありそうだ。それは他者と「交流していく」ということでもある。そして、長屋の町として知られる昭和町を「選んで」商売をし、暮らしている人々にとってそのことはあたりまえで、むしろ、望んでいるとも考えられる。「長屋の町」であることは、長屋に住む、住まないにかかわらず、人と人、人と町との交流を必然とする、開かれた町であることに他ならない。

左●五本木の集合住宅（東京都目黒区）。事務所、賃貸アパート（2戸）、オーナーの住戸からなる長屋形式の複合型住宅
上●私的領域である住宅の中の「外向きの場所」に、「エコロジカルな循環」を可視化したグリーンルーバーを設置。植栽が町のクールスポットになると共に、地域の人との交流を生む、コミュニケーションツールにもなっている

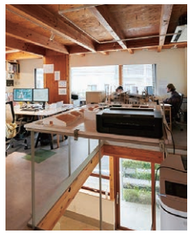

左●2層吹き抜けのメゾネットになっている事務所スペース
中●事務所と自宅の中間領域として位置付けられた2階のキッチン。右手に、事務所、子ども部屋2室、夫婦の個室が並ぶ。いずれも間仕切りは引き戸
右●1階の賃貸アパート2戸を一体化した住居。もともとは、SOHOユニットとして設計されており、玄関から奥に向かってパブリックからプライベートへとグラデーションしていくプランになっている

「2つの循環」で住まいを「開く」

しかし現代の一般的な住宅は、「開く」ことよりも、「閉じる」ことの方を重視してつくられてきたはずだ。こうした住宅を「1住宅=1家族」モデルと捉え、これは、産業革命以降、労働者のために発明された住宅であって、決して普遍的な住宅の姿ではないと提唱するのは建築家の山本理顕さんだ。そのうえで、新たな居住形式として、コミュニティを可能にする住宅のあり方を考察。経済活動を含むからこそコミュニティが可能になるとの発想から、自前の社会インフラをもち、経済活動と共にあるコミュニティを「地域社会圏」と位置付け、建築家として、住宅の集合を地域社会圏化することの可能性を模索している[※5]。そして、その実践の一つが、山本さんと共に研究を続けてきた建築家・仲俊治さんが手がけた「食堂付きアパート」（2014年竣工）だ。「食堂付きアパート」については本誌117号（2016年）特集「建築とまちづくり」で取り上げているが、カフェ、シェアオフィス、仕事場をもつ住戸（SOHOユニット）からなる複合型のアパートは、プライベートとパブリックの中間領域に店舗や仕事場といった経済活動の場を組み込むことで、人と人、人と町とをつなぐ、開かれた建築だった。

そこで今回改めて、「住むこと」にとって、「開き」「交流」することの意義と必要性について、仲建築設計スタジオの仲俊治さん、宇野悠里さんに話を聞いた。

「今、日本の住宅の9割以上を占めているのが〈居住専用住宅〉です。でもこれは、産業革命以降、労働力を効率的に再生産することを目的に発明された生活施設でしかない。つまり、建築は発明なんです。だから私たち建築家は、それ以外の住宅を発明できるはずだし、どのような社会に暮らしたいかというビジョンを描き、そこに向かって建築を発明していかなければいけないのではないか。そのように現状の住宅を批評的に捉えて〈脱住宅〉というキーワードで、仕事場や店舗を併設させるかたちで町にかかわる、町に開かれた住宅のあり方を考えてきました。ただ、住宅の機能やプログラムだけで、本当に開くことができるのか。気持ちいいから開く、町とつながることが楽しいから開く、というように、自分にとって心地よい状態が維持されることが必要なんじゃないか。そこで、そこから少し発展させるかたちで提案しているのが〈2つの循環〉です。食堂付きアパートのような、経済活動を伴うソーシャルな循環と、風や太陽光、雨水などの自然資源を生かしたエコロジカルな循環、この両方の循環を重ねることで、外部に〈開く〉建築が実現できるのではないかと考えているんです」（仲さん）

こうした考えにもとづき、ソーシャルとエコロジカルの「2つの循環」をコンセプトにして設計したのが「五本木

●グリーンルーバーを背景に立つ、仲建築設計スタジオ代表取締役／建築家・仲俊治さん（左）と建築家・宇野悠里さん

の集合住宅」（2018年竣工／p9～12グラビア参照）だ。1階に2戸の賃貸アパートと、1・2階がメゾネットになった事務所、さらに2階にオーナーの住戸が入居する長屋形式の複合型住宅で、じつは仲建築設計スタジオ兼仲さんと宇野さんの自宅でもある。賃貸アパートとして設計された1階の2戸は、現在は2戸を一体化するかたちで仲さんのご両親が居住している。

「住宅の中の外向きの場所」が交流を育む

住宅は私的な領域であると共に、その一部は外に開かれている。そんな「住宅の中の外向きの場所」が重要であると仲さんは言う。たとえば、近所付き合いの場としての「縁側」のような場所ともいえるが、単に場所があれば交流が生まれるわけではない。この時に必要なのが場所にかかわる「きっかけ」だ。仲さんはそれを「小さな経済」と表現しているが、これは、本業としての仕事や店舗経営などの経済活動だけでなく、趣味や特技などを通じて他者とかかわり、そこに生じる金銭に限らない「交換」を伴う営みと位置付けている。

とはいえ、いくら「外向きの場所」を設けても、店舗でもなければ「開く」ことに必然性はない。そこに必然性を与えるのが「エコロジカルな循環」だ。

五本木の集合住宅では、道路から玄関までの間に軒を深くとり、植栽を施したグリーンルーバーを設置している。設計スタジオの扉はガラス張りだが、これがあることで、ほどよい目隠しになると同時に、外部とのつながりも感じられる。さらに2階をぎざぎざ屋根にすることで雨水を集める装置とし、1階の軒下と2階のベランダに天水桶を設置。グリーンルーバーへの水やりや、打ち水に利用する。これらは、エコロジカルな循環を可視化した試みである。また、風通しもあらかじめ通風シミュレーションを行い、窓の位置を決めたという。おかげで、窓や扉を開け放てば、初夏はかなり涼しく、エアコンをつける時間は確実に減ったそうだ。「俗に言う〈中間期を延ばす〉作戦です」と仲さんは言う。

また宇野さんは「グリーンルーバーへの水やりなんかで外に出ていると、近所の人とあいさつしたり、世間話をしたり、自然とコミュニケーションが生まれます。一度、近所の知らない子が、家に帰ったらお母さんがいなくて、鍵をもっていないからうちに入れない、と言って訪ねてきたこともありました。中がなんとなく見えていて、大人がいる気配があると、子どもは安心できるのかもしれません」と教えてくれる。

この他「普段から犬の散歩の時によく見ていて」という地域の人から、住まいの設計を依頼され、現在設計中とのこと。これらは開いていたからこそ生まれた交換だ。

さらに、自宅と設計スタジオという、プライベートとパブリックの中間領域として設定されているのが2階のキッチンだ。ここは設計スタジオのスタッフと、仲さん家族が共有する半ばパブリックな空間で、当然、仲家の子どもたちも日常的にこの場所を使う。また、キッチンに面して引き戸で仕切られている子ども部屋も、手前から奥に向かいパブリックからプライベートへとグラデーションしていく空間として設計されている。このため、個室とはいえ、引き戸に近い場所は私的空間への中間領域で、子どもにとっての「仕事」にあたる、勉強や、表現活動の場（自分の描いた絵を飾ったり、読んだ本を並べたりと、外部から見られることを前提とした場）として位置付けられている。

「これまでの設計活動や、自分自身の暮らしを通して、住宅はプライバシーを囲い込む器ではないと実感しています。むしろ、住宅を外部とかかわるための装置として捉えてもいいのではないか。そのうえで、これからの住宅は、〈身体性〉を回復できることが重要ではないかと考えています。空間行動学などでも立証されていますが、人間はどうしても、空間に規定されてしまう生きものです。自分で考えている以上に空間に束縛されている。たとえば現代社会では、インターネットや流通が発達したおかげで、家から出なくても生活はできる。すると、外部は不要だと考えるようになるかもしれない。ですがそれは、一方的に消費するだけの生活です。他者と共に暮らす実感、あるいは、自然循環のなかに自分の暮らしがあるという実感を得ることができれば、新たな住宅、新たな住まい方を見出すことができるのではないでしょうか」（仲さん）

私たちの「住むこと」を取り巻く環境は、多様に変化している。今回の特集では、そもそも、住宅政策のモデルとなってきた「標準パターン」のライフコースは崩壊していることを前提に、「住む」ことを改めて考えようとしてきた。実際、これまで「標準世帯」と位置付けられてきた親子3～4人暮らしの世帯は減少し、全体の4割が単身世帯だ。だが、私たちが「住む」ことについて考える時、その根本的な基準が、経験に束縛されている面が多いことは否めない。仲さんが言うように、空間に規定されているのかもしれない。多拠点居住という住まい方を懐疑的に見たのも、ひとえに、やったことのない住まい方だからだ。そうだとすれば、「やろうと思えばできる」状況を生かし、お試しでも、やってみるのも一つの手だ。「タクティカル・ハビテーション」から、「住む」ことの、まだ知らない豊かさが、見えてくるのではないだろうか。

[参考資料]
※1「多拠点生活者の居住動態パターンとライフスタイル思考の関係に関する研究―定額住み放題サービス利用者を対象として―」前田充紀、近藤民代、室崎千重、西田極、石井茜、齋藤真奈夢／公益社団法人 日本都市計画学会 都市計画報告集No.20. 2022年2月
※2「タクティカル・ハビテーションが切り開く遊牧的住まい方―定額住み放題サービスの多拠点生活者とシェア空間を対象として―」主査・近藤民代、委員・室崎千重、前田充紀／住総研 研究論文集・実践研究報告集No.49, 2022年度版
※3https://address.love/column/?p=215
※4『「住む」ための事典』篠原聡子・黒石いずみ・大月敏雄・槻橋修編／彰国社／2020年
※5『脱住宅 「小さな経済圏」を設計する』山本理顕・仲俊治／平凡社／2018年

インタビュー

「持ち家」はセーフティネットになり得るのか

戦後の日本において、私たちの暮らしは「持ち家社会」を前提として成り立ってきた。高度成長期の経済の発展や社会福祉さえも、多くの人が自力で住宅を所有し、生活の基盤となる住む場所を確保していることで達成されている。その背景には、戦後の日本の住宅政策が「標準型のライフコース」を想定した「持ち家」を推進してきたことが深くかかわっている。住宅政策や住宅を取り巻く社会動向などの調査・研究を行う国土技術政策総合研究所の長谷川洋さんに、日本の住宅政策のこれまでとこれからの課題などを聞きながら、「住むこと」の今後の展望について考える。

取材・文:**村田保子**

戦後の住宅政策の経緯を知る

戦後の日本の住まいは、「標準型のライフコース」を想定した「持ち家」を推進する住宅政策によってつくられてきた。「標準型のライフコース」とは、右肩上がりの終身雇用を前提として、生まれ育った実家を独立した後、寮や下宿などでの暮らしを経て、結婚して夫婦で賃貸マンションやアパートに住み、子どもの成長に応じて広い住居を求め、分譲マンションや郊外の庭付き一戸建てを購入するという生活における住宅の住み替えのことを表している。しかし、現在ではこの住宅の住み替えを「標準型」とは言い難い。未婚率や有配偶者の無子率も増え、労働形態も多様化し、持ち家を前提とした住宅政策には、さまざまな課題が顕在化してきている。この状況について、国土技術政策総合研究所住宅研究部長の長谷川洋さんに話を聞いた。

まず、長谷川さんに改めて戦後の住宅政策の経緯を以下のように概観してもらった。

「戦後の住宅政策は420万戸の住宅不足を解消することからスタートしました。戦前は国民の7～8割が借家住まいだったのですが、戦争が始まった1939年に家賃統制令が出たことで状況が変わりました。本来は戦時中に借家住まいの人たちの生活を安定させるため、借地借家の賃料が統制されたのですが、戦後もGHQの意向で統制は継続しました。急激なインフレにありながら家賃を上げることもできない民間の大家は、借家供給をストップ。戦後の焼け野原のなか、家を失った人々は簡易な住宅を自力でつくるしか方法がないという状況でした。その後、1950年に住宅金融公庫、1951年に公営住宅法、1955年に日本住宅

●国土交通省 国土技術政策総合研究所 建築研究部長・長谷川洋さん（photo:坂本政十賜）

公団が設立。この三本柱により、低所得者層は公営住宅に、中所得者層は公団住宅に、高所得者層は持ち家に住むという階層型の住宅供給をしていくことで、住宅不足をできるだけ早く解消しようとしました。これは当時の年功序列型の終身雇用とマッチした仕組みで、年齢を重ねると給料が上がり、国民の階層がどんどん上に上がっていくことを狙った政策だったわけです」

圧倒的な住宅不足が続くなか、日本政府は公共住宅を増やすことや家賃補助などの住宅政策より、産業を成長させることに税金を投資し、高度成長を実現させた。結果的に国民の所得は増加し、公庫融資によって自力で家を所有する人が増えた。一方で、公共住宅の戸数はごくわずかにとどまり、持ち家をもてない低所得者層のための福祉住宅という側面が強くなっていく。

日本の「持ち家政策」が成立したもう一つの要因は、日本企業が福利厚生として社員に提供する寮や社宅、家賃補助、財形貯蓄などの仕組みだ。入社してから一定期間は、安い家賃で寮や社宅に住んだり、家賃補助を受けたりして、財形貯蓄で頭金を貯める。入社10年目くらいにはほとんどの人が家族をもち、家賃補助などがなくなるため、広い住まいを求めて家を購入する。まさに「標準型」のライフコースを国や企業が後押ししてきたといえる。

日本の持ち家の質は向上している

一方、時代は移り変わり、現在では「標準型」のライフコースが崩れている。しかし、住宅政策として力点が置かれているのは依然として持ち家の取得で、住宅ローン減税や補助金をはじめとした国や自治体の支援が行われている。ただし、現在は住宅不足解消のために数を増やすのではなく、面積の確保や性能を向上させることを前提に、良質な住宅ストックを増やすことを目的としている。住宅ローン減税や補助金を受けるための条件として面積や性能を担保することにより、日本の持ち家の質を向上させていくことを狙っている。住宅ローン減税とは、住宅を購入するためにローンを組んだ場合に、年末のローン残高に合わせ一定期間の所得税などが控除される制度のことで、直近では「2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅の場合、省エネ基準を満たす住宅でない場合は住宅ローン減税を受けられない」など、時代のニーズに合わせて適宜条件が変更されている。

筆者は住宅雑誌のライターとして、20年近く建築家と建てる注文住宅やリノベーションをした住まいの取材を続けているが、実際に日本の持ち家の質の向上を肌で感じている。施主が家を買おうと思った理由で圧倒的に多いのは「賃貸では理想の住まいを実現できないから」という答えであり、「社宅や家賃補助の期限」を理由としてあげる人も多い。そのほとんどは夫婦と子ども1人～2人という家族だが、なかには夫婦のみや単身者もいて、最近では若い単身者の住宅購入が増えていることも感じている。とくに都心部では、高い家賃を払うよりも、できるだけ早めに家を購入してしまったほうが、生活の質が上がると考える人が増えているのだ。

これは、経済的に余裕があり、先進的なライフスタイルを享受できている層の話ではあるが、家を購入したら一生そこに住むという感覚ではなく、ライフスタイルに合わせて売買を繰り返し、その時々の自分の理想の暮らしに合わせた住まいを求める人たちも増えている。これらの傾向は、住宅ローン減税をはじめとした「持ち家政策」が今も機能していることを裏付けるものだと考える。今ある制度のなかから、使えるものを工夫して使い、少しでも生活の質を上げようと考える人が多いのが現状なのだろう。

一昔前のように、家は一生の買いもの、若いうちに家を買っておけば老後も安心という感覚で、家を買う人は少なくなっており、現在は家を買うことで、今の暮らしをよりよくしたいと考える人が多くなっていることを感じる。

図1―一般世帯数および一般世帯の1世帯あたりの人員の推移（2000年～2020年）
（出典:「令和2年国勢調査」人口等基本集計結果より作成）

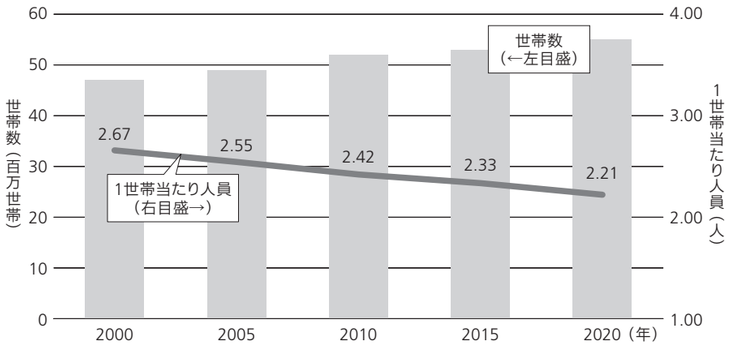

る。

「持ち家政策」が引き起こす課題

標準型のライフコースが崩れているのは確かではあるが、30～40代で家を購入し、その家に生涯住もうと考える人は現在でも多く、持ち家は老後のセーフティネットになるという考え方も健在であると思う。しかし、「標準型のライフコース」と持ち家を前提とした住宅政策により大量に建てられた家は、現在、空き家の増加や高齢者の単身住まいなどの問題を引き起こしている。

また、持ち家ではなく民間の賃貸住宅に住み続ける人たちは、住まいに対して公のサポートを一切受けることができないという不公平感もある。長谷川さんも民間の賃貸住宅の活用や質の向上は、日本の住宅の大きな課題だと考えているという。

「日本の民間賃貸住宅に対する政策は空白地帯です。戦後は木賃アパートや文化住宅といった個人の土地所有者がつくった賃貸住宅が、公営住宅の不足の受け皿となってきましたが、必ずしも政策的な後ろ盾があったわけではありません。現在も利回りのよいワンルームの賃貸マンションを建てて、15年くらいの短いスパンで回収するというビジネスモデルが、賃貸経営の主流でしょう。個人が家主となり、人に家を貸すことのリスクを負うとなると、どうしても経営優先になってしまう。この状況で民間の賃貸住宅の質を向上させることは大きな課題であり、行政が民間の賃貸住宅を買い取って公共住宅に近いかたちにするなどの介入が必要だと思います。さらに今後は、良質な賃貸住宅供給が地域の価値を高めていくという発想の転換が必要です。優良な建物をつくり、長期にわたって使い続けていくような賃貸住宅市場を育て、成熟させていくことが必要だと感じています」と長谷川さんは話す。

図2―世帯人員別一般世帯の推移（2000年～2020年）
（出典:「令和2年国勢調査」人口等基本集計結果より作成）

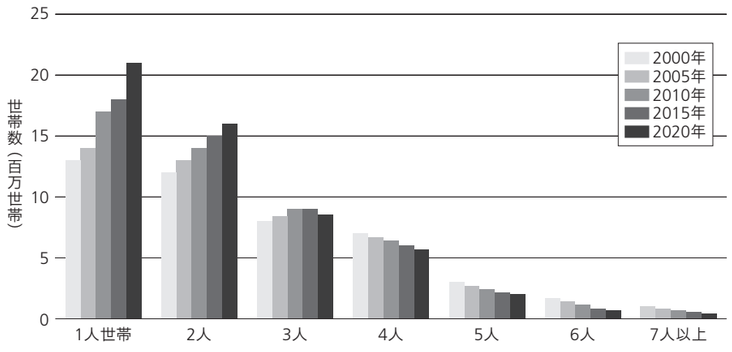

民間賃貸住宅を活かす「住宅セーフティネット制度」

大都市圏を中心に公営住宅は現在も不足しており、応募倍率は東京で16.9倍、全国で3.5倍（2019年、国土交通省「住宅セーフティネットの現状について」より）と高い水準が続いている。こうした公営住宅の不足は、持ち家や政策的なサポートがない民間の賃貸住宅よりも、政策的なサポートを受けて公営住宅に住みたいと考える人たちが潜在的に多くいることを表しているのではないだろうか。

財政難のなか今後も公営住宅の大幅な増加は見込めない。それを補うためにも、民間の賃貸住宅の活用は不可欠な課題だと考えられている。この課題への取り組みとして国土交通省では、高齢者、障害者、子育て世帯など、住宅確保要配慮者に対する民間の賃貸住宅の供給を促進するための「住宅セーフティネット制度」を2017年からスタートした。これは、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅をセーフティネット登録住宅とする登録制度、改修や入居者への経済的な支援、住宅

図3―総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移：全国（1958年～2018年）
（出典:「平成30年住宅・土地統計調査」住宅及び世帯に関する基本集計より作成）

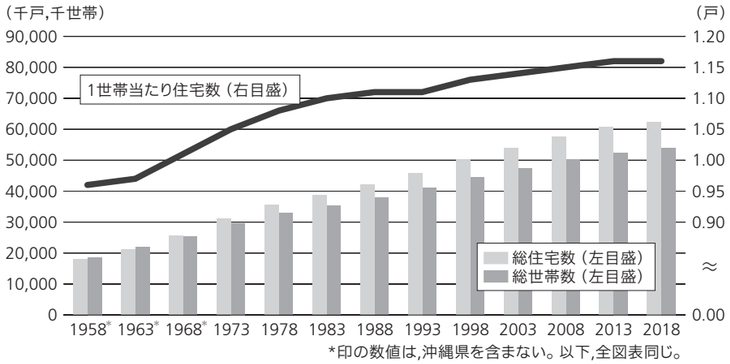

*印の数値は,沖縄県を含まない。以下,全図表同じ。

図4―空き家数及び空き家率の推移–全国（1958年～2018年）

（出典:「平成30年住宅・土地統計調査」住宅及び世帯に関する基本集計より作成）

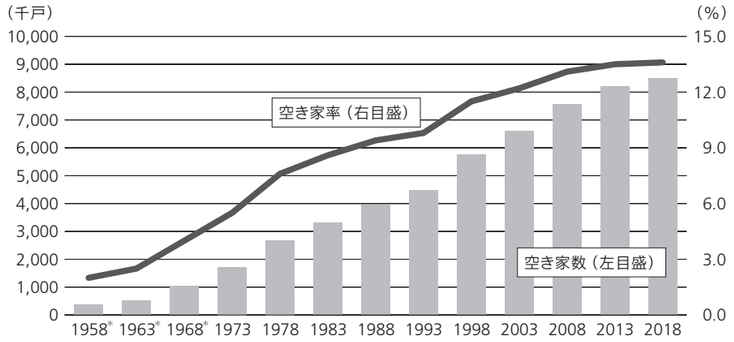

確保要配慮者と建物のマッチング・入居支援の枠組みづくりの三つの柱で成り立っている制度で、各地の自治体を中心に、関係業者、居住支援法人などが連携し、情報提供などの支援を実施している。

「住宅セーフティネット制度」は、空き家解消にもつながり、持ち家の所有者にとっても空き家を活用できるセーフティネットとなることが期待されている。しかし､まだ始まって日が浅く、制度自体知られていなかったり、自治体によってはマンパワーやノウハウ不足があったりして、登録住宅が思うように増えていない側面もある｡さらに、あくまで住宅確保要配慮者のための制度であり、その枠組みに当てはまらない多くの人にとって、民間の賃貸住宅に住むことへのサポートがないことは変わらない。また先の長谷川さんのコメントにあったように、民間の賃貸住宅の市場が未成熟であることや質の向上が進んでいないという課題も依然として横たわっている。

「公営住宅への単身者の入居は、高齢者など一部の属性の人に限定されていることが一般的です。また、子育て世帯などで入居を希望しても抽選に外れれば、民間賃貸住宅を借りることになり、抽選の当選者と外れた人の家賃格差は非常に大きくなります。持ち家と借家は共存しているマーケットではないにもかかわらず、借家か持ち家かの二つしかない選択肢は、住まい手側にすれば大きな問題。賃貸と持ち家の境界をもう少し曖昧にして、他の選択肢をつくっていくことが必要です。公的な支援を入れつつ、その曖昧な選択肢を民間が供給していく、官民連携の仕組みづくりが現実的だと思っています」

たとえば、「住宅セーフティネット制度」が広がり、登録制度のノウハウや事例を活かして対象者を広げていくことで、貸す側と借りる側の両方の負担やリスクを減らし、改修や入居支援を受けられるような制度になっていけば、賃貸市場がよりよく成熟していく可能性はある。今後、「住宅セーフティネット制度」がどの程度普及して機能していくか、その見極めは日本の民間賃貸市場の将来を見通すことにつながるかもしれない。

持ち家はリスクにもなる

持ち家はセーフティネットになり得るかという問いに戻ると、ある意味ではなり得る。住宅ローンを払い終われば、修繕費用や固定資産税はかかるものの、家賃を払わなくていいぶん、住居にかかる費用は格段に下がる。子どもが独立して夫婦のみや単身でファミリー向けの広い家に住み続けることは無駄が多く、立地やバリアフリーではないことへの不便などが問われることもあるが、住み慣れた家を離れたくないと思う人は多く、多少の不便があっても苦労して手に入れたマイホームに住み続けることを選択する高齢者は少なくない。

しかし、高齢者になってからも、持ち家に住み続けることは不便を通り越し、さまざまなリスクを伴う。段差で転倒するなどのケガやヒートショックなどの事故、孤独の問題もある。さらに、持ち家があることで、高齢者であっても住宅確保要配慮者や住宅困窮者とはみなされないため、実際には困っていても住まいに対するサポートを受けることができない。サポートを受けるためには、家を手放すことが必要であり、高齢者にとってはそれが大きなハードルになる可能性は高い。

持ち家は資産であり、自分が住まなくなれば売却したり貸したりすることができる。しかし、自分が高齢者になった時、複雑な手続きをこなして気軽にそれができるだろうか？　また、家主がいなくなった空き家を引き継いだ者は、家財道具の片付けをして、売却や貸出しをするために、大変な労力を必要とする。持ち家はセーフティネットであると同時に、そうしたリスクをはらんでいる。

住み慣れた家を離れることは、大きな決断ではあるが、これからの住宅購入は出口戦略とセットで検討されるべきかもしれない。動ける段階で、売却や貸出しを決め、年齢と共にふさわしい住居を選び、その時々で適切なサポートを受けられるようにしておくことが、住まい手としてのセーフティネットになる。

持ち家は、物理的にも精神的にも重過ぎる買いものになってしまっていることは否めない。それでもなお、これだけ持ち家が広まってしまった現在の日本では、もっと気軽に売買したり、貸し出したりすることをサポートする仕組みや支援制度が必要ではないだろうか。

長谷川さんによれば、自治体によってはNPO法人などと連携して、空き家対策として家財処分を補助する制度などを設け、先進的な取り組みを行っている地域もあるという。

「他人に家を貸すことに抵抗があるという人は多いですが、行政やNPO法人、居住支援サービスなど、なんらかの組織が間に入れば安心して貸せるという人は増える。たとえば戸建てを建てて住んだ後、そういった支援を使って借家として貸すことがもっと気軽にできるようになれば、増え続ける空き家の対策にもなり、子育て世代が広い家に住める一つの選択肢にもなります。大きな戸建てで一人暮らしをしていた高齢者が、公的な支援を受けつつ生活しやすいバリアフリーの住居に移り、空いた家に子育て世代が安い賃料で入るというのは理想的な事例となるかもしれません」

このような事例を集めて、取り組みを体系化し、各自治体の枠を超えてノウハウの共有を進め、持ち家を気軽に貸したり借りたりできる仕組みを、もっと身近に誰もが使えるようになれば､持ち家はリスクになることもなく、今後もセーフティネットとして機能していくのではないだろうか。

図6―住宅所有の関係別高齢者単身主世帯数及び借家の割合の推移–全国（1993年～2018年）

（出典:「平成30年住宅・土地統計調査」住宅及び世帯に関する基本集計より作成）

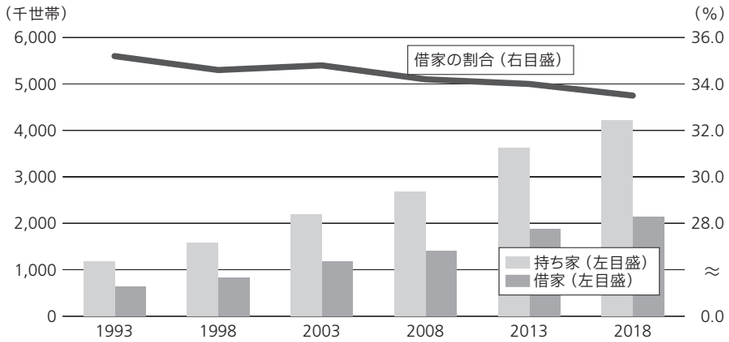

図5―持ち家数､借家数及び持ち家住宅率の推移–全国（1973年～2018年）

（出典:「平成30年住宅・土地統計調査」住宅及び世帯に関する基本集計より作成）

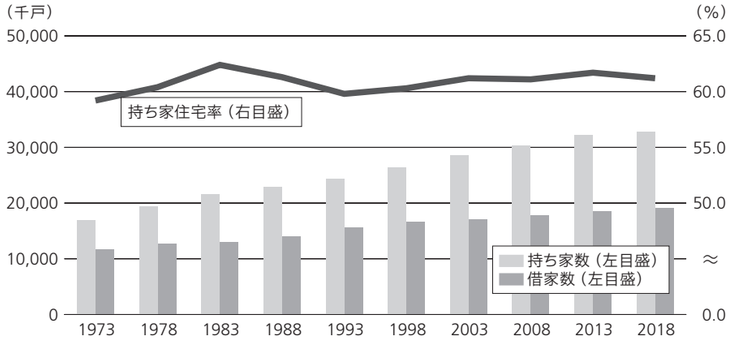

都市の緑 3 表彰

緑がつなぐ町・人・暮らし

一般財団法人第一生命財団では、公益財団法人都市緑化機構と共に、「緑の環境プラン大賞」（共催）、「緑の都市賞」「屋上・壁面緑化技術コンクール」（いずれも特別協賛）の、「都市の緑3表彰」に取り組んでいる。これらは、都市緑化を通じ、環境保全、ヒートアイランドの抑止、二酸化炭素の削減、緑のまちづくりや植栽活動を通じたコミュニティの形成などに貢献する事業を支援、顕彰するもので、全国各地で、すでに多くの取り組みが実績をあげている。これらに選出された事業のなかから、とくに都市環境の向上やまちづくりに資する事例を取材。今回は、2022年度「第42回 緑の都市賞 内閣総理大臣賞」を受賞した熊本市、同年「第21回 屋上・壁面緑化技術コンクール 国土交通大臣賞」を受賞したJR熊本駅ビルを紹介する。

取材・文:**斎藤夕子** photo:**坂本政十賜**

第42回 熊本県熊本市 持続可能な「森の都」の大展開

緑の都市賞 内閣総理大臣賞：緑のまちづくり部門

2005年に「熊本市緑の基本計画」を策定、推進してきた熊本市では、2021年、この間の社会情勢の変化と、これまでの取り組み成果を踏まえ、「持続可能な〈森の都〉の実現」を掲げ、これを改定。市内の緑化率を高めるだけでなく、産官学民連携による緑やオープンスペースの維持管理の仕組みづくりも含め、緑の「質」を高めることに取り組み始めている。

今回、熊本市の「緑の都市賞」受賞は、市域全体でさまざまに展開している取り組みの成果が総合的に評価されたものだ。そのなかでも、とくに行政と市民、企業との協働で展開しているいくつかの取り組みを紹介していく。

●通町筋のビルから眺める軌道緑化と熊本城

市電軌道敷緑化事業

市電・通町筋駅近くの商業ビル3階のテラスから熊本城を望むと、まさに「森の都」と感じられる、緑豊かな眺望が広がっていた。街と熊本城が緑でつながれたように感じられるのは、市電の軌道が芝生に覆われているからだ。2009年から2021年に実施してきた市電軌道敷緑化事業では、中心市街地や熊本駅周辺を中心に総延長989m、総面積4615㎡を芝生敷とした（熊本市電の路線長は約12km）。軌道の緑化は景観だけではなく、騒音の低減、ヒートアイランド対策にも効果が認められている。さらに、芝生の維持管理費用に対しては「市電緑のじゅうたんサポーター制度」を創設し、事業への賛同者から寄付を募り、これに充てている。2022年3月までに寄付金総額は約700万円。この他、旅行中にサポーター制度に気付いた人が、市役所まで寄付金を持参してくれたこともあったそうだ。

スポンサー花壇

市電・辛島町駅前の交差点には、アナベルやアリウム、セージ、ガウラ、ルエリアなどが混植された花壇が設けられている。2022年に開催された「くまもと花とみどりの博覧会（花博）」の開催決定を契機に始まった「NEO GREEN PROJECT（花と緑のまちづくり）」の一環として整備された「スポンサー花壇」の一つだ。企業から協賛金を募り、花壇の整備・運営を行うというもので、沿道16カ所に同様の花壇が設けられている。ここ、辛島町の花壇のある場所にはもともと駐輪場があり、道路との境界には目隠しとしてキンモクセイとアジサイが植えられていたが、駐輪場が移転。これに伴い、植栽部分もコンクリート舗装される案もあったが、花博開催を視野に、2020年、新たな花壇として整備された。これに尽力したのが、市内在住で国際的に活動するガーデナーの永村裕子さんだ。花苗を植え替える費用と手間がかからず、四季折々にナチュラルな趣を見せる宿根草を中心とした花壇としてプランを構成。日常的な手入れを担うボランティアグループ「ゆるっとナ☆ガーデナーズ」も組織した。メンバーは毎週末の夕方に自主的に「ゆるっと」集まり、植栽の手入れを行っているという。

左●季節ごとの彩りを見せる「スポンサー花壇」
上●3年目を迎えた現在、宿根草が根付き、安定した美しさを誇るようになった

ただ、宿根草の花壇は花苗の植え替えをしない代わりに、手入れをしながら時間をかけて育てていく必要がある。宿根草の中には冬季に地表面は枯れ、根を育てるものもある。とくに1、2年目は、枯れた花壇を放置しているように見える状況があり、市民からの苦情や、離れていったスポンサーもあったようだ。それが花壇の造成から3年目となった現在、植栽も根付き、季節ごとに安定した美しさを見せるようになった。サステナブルな花壇としての本領を発揮し始めている。

くまもとオープンガーデン

サクラが咲き、春の花が咲き揃ってくる3月後半から5月の後半にかけての約2カ月間、市内全域で「くまもとオープンガーデン」が開催されている。個人の庭やお店や企業、学校などの敷地内の花壇を公開し、来場者に巡ってもらおうという取り組みで、第3回目となる2023年には、41件がこれに登録した。オープンガーデンには統一のサインボードが設置される他、市が地図と写真付きのパンフレットを作成。個人のお宅の場合には、事前予約が必要なケースもある（パンフレットにはその旨明記されている）が、街巡りを楽しみながら、丹精された庭の花々を鑑賞することができる。今回は、数種類のつるバラが屋外テラスを彩る河島さんのお宅と、四季折々に花をつけるさまざまな草花をバランスよく混植した須田さんのお宅を訪ねた。須田さんは以前から、庭の草花をInstagramに投稿しており、フォロワーは1.1万人を数え、全国にファンがいるという。お二方とも、オープンガーデンの取り組みは、庭づくりの励みになり、訪ねて来られる方々との交流を楽しんでいると笑顔で教えてくれた。庭づくりという個人的な楽しみが、熊本市の魅力向上にもつながっている。

左●自作のピザ窯もある庭に、つるバラが映える河島邸のオープンガーデン
右●年間を通じてさまざまな花が咲く、須田邸のオープンガーデン。SNSを通じて全国にファンをもつ

江津湖「ON THE PARK」

緑のまちづくりにおける産官学民の取り組みの一つとして、熊本市水前寺江津湖公園内をフィールドに積極的な活動を展開しているのが「くまもと江津湖魅力化推進協議会」だ。地元企業および地域住民らによって2017年に発足した同協議会は、熊本地震の経験から、自分たちの街をもっと元気に、地震前よりも魅力的な街にしようと、交流イベントなどを主催。2018年5月、江津湖のほとりで、マルシェや音楽ライブ、ライブペインティングなどを開催した「江津湖Living」には、地域内外から300～400名の参加者が集い、賑わいを見せた。「江津湖Living」は、その後、5月と10月（第2回目は2018年11月。また2020年および2021年の5月はコロナ禍を受け中止）の年2回のペースで開催され、今年の5月で第8回目を数えた。この他にも、随時、防災キャンプや江津湖のお掃除イベント、屋外シネマなどを開催している。

さらに、こうしたイベントを街の「日常」にしようと、江津湖のアクティビティ拠点として、2022年3月「ON THE PARK」をオープン。都市公園法第5条にもとづく設置管理許可制度を利用した民間の施設として、公園の

上●江津湖のアクティビティ拠点として設けられた「ON THE PARK」
右●訪れる人々が「リビング」のようにくつろげるような場として誕生した

魅力向上や利便性・機能性の向上に資する活動に取り組んでいる。開業時から約1年間は、実験的にグランピング施設を設け、公園内での宿泊体験なども提供してきた。2023年7月からはこれまでの経験を踏まえ、街のオアシスとしての江津湖の魅力をより広く、深く、満喫してもらえる事業を新たに展開していくという。

駆け足で見てきた熊本市の緑のまちづくりだが、それぞれの取り組みからは、市民や事業者による、自分たちが暮らし、働く街をより楽しく、魅力的にしたという自発的な活動に対し、行政が連携、サポートしながら進めていることが伝わってきた。

【取材協力】
熊本市都市建設局森の都推進部
　みどり政策課 課長・長和史さん
　みどり公園課 副課長・田尻一誠さん
　花とみどり協働課 副課長・永野康裕さん
タビネコ ランドスケープ・永村裕子さん
オープンガーデン「手作りのお庭」・河島茂生さん
オープンガーデン「季節を感じる庭」・須田文代さん
くまもと江津湖魅力化推進協議会代表・田中誠一さん

第21回 熊本県熊本市 JR熊本駅ビル

屋上・壁面緑化技術コンクール 国土交通大臣賞：壁面・特殊緑化部門

シミュレーション技術で実現した雄大な自然

2021年4月、JR熊本駅前に「JR熊本駅ビル」が竣工した。複合型商業施設「アミュプラザくまもと」、ホテル「THE BLOSSOM KUMAMOTO」からなり、熊本地震からの復興シンボルとして、「熊本らしさ」を体現する建物として設計された。

「熊本らしさ」を表現するのは、屋内とは思えないほどに圧倒的な自然。「水」と「緑」がそれを象徴する。1階エントランスを入るとすぐ、目の前に現れるのは滝だ。阿蘇の鍋ヶ滝をモチーフに設計されたという滝は、高さ、幅共に10m。3階のフロアから流れ落ちている。空間は7階層分の吹き抜けで、滝を囲む石壁にはシダ類が繁る。トップライトから自然光が降り注ぎ、まるで自然の岩肌のようだ。流れ落ちる滝の音にも迫力があるが、轟音とまで感じられないのは水が落下する面をスリット状にし、水が落ちる量をコントロールしていることによる。

「水の落下音がどれくらいになるか、落下した時にどれくらい水が飛び散るのか、また、トップライトからの日差しで植物がどれくらい育つことができるのか、どの場所に緑を配置すると効果的かといったことは、すべてシミュレーションして検討しました」

そう教えてくれるのは、ランドスケープデザインを担当した株式会社日建設計の小松良朗さんだ。人工の空間に本格的な自然をもち込むために、徹底的にシミュレーションを行ったことがJR熊本駅ビルの特徴で、緑化エリアの選定や、植栽する植物や樹種とその配置、補助的に人工照明を配置する場所などもシミュレーションで分析。これにより、植物が最適な育成環境を得ることができ、比較的ローメンテナンス、ローコストで維持することが可能になっているという。

上●石壁に施された壁面緑化。シミュレーションにより、もっとも自然光があたる場所に植栽を施した
右●JR熊本駅ビルに入ると現れる滝。水音が響き、自然の雄大さを感じる

在来種による「熊本らしい」アトリウム

いわば滝壺にあたる1階、滝が落ちる3階、さらに5階と7階には、吹き抜け空間と連動するように、公園のような「緑の滞留空間」が設けられている。3階には、吹き抜けの周囲を巡る小道が設けられ、アラカシやヒゼンマユミ、イジュなどの在来種が植栽された木陰にはベンチもあり、ショッピングの途中に自然の中でくつろぐことができる。また3階では滝の音も穏やかに聞こえる。階層によって異なるサウンドスケープが得られるのも、この「立体庭園」の面白さだ。

水辺には、阿蘇の火山灰が固まってできた鍋田石が配され、渓流のような風景がつくられている。岩間から覗くのは数種類のシダやセキショウ、ヤツデやイノデ。これらの植栽の多くは、熊本に自生する在来種で、全体で50種類ほどの植栽が育成しているという。従来、屋内のアトリウムというと、熱帯・亜熱帯原産の観葉植物が利用されがちで、南国風になることが多いのだが、ここはいわば「和風」。それだけに、植栽だけ見ると地味な印象もあるが、滝も含めたダイナミックな吹き抜け空間全体に、スタイリッシュな雰囲気が漂っている。吹き抜けの周囲には、カフェやインテリアショップが配置され、緑の空間を効果的に活用しているが、お互いの連動が、よりおしゃれな雰囲気を醸成しているようだ。

7階、自然光を取り込むガラスの天井にも水が流れる。これは立体庭園としてのストーリーを補完する仕掛けで、この水流がビル内に注いでフロアごとの水辺空間をつくり、滝となって流れ落ちることを表現している。さらに、12階のホテルのエントランスには阿蘇湧水群をモチーフにした池が構成されており、ここが水源として位置付けられている。

「このプロジェクトでは、室内に自然の要素を取り入れることで、過ごす人の幸福感や生産性の向上を目指す〈バイオフィリックデザイン〉を取り入れています。実際、吹き抜けの周囲にあるカフェでは、滝の音を聞きながら読書をしたり勉強をしたりしている人も多いのですが、水音が心地よく、集中できるようです」と小松さん。

水音、光、空気の流れなど、最新のシミュレーション技術により、屋内に実現した自然の空間。熊本への旅行者は、街の玄関口であるこの場所に凝縮された「熊本らしさ」を体感することで、熊本の旅に、より期待感を抱くことができるのではないだろうか。

左●水辺の周囲には在来種の森が構成されている。屋内での栽培事例や知見がない植物に対しては、照度シミュレーションを活用しつつ、十分に生育・順応できるよう実証実験も行った
中●3階、吹き抜けの周囲を散策できる「緑の滞留空間」。鍋田石のベンチも配されている
右●立体庭園内の所々に、プロジェクションマッピングを使った仕掛けが施されている。石の上を歩くと、センサーが反応し、足元にさまざまな映像が現れる

左●7階、ガラスの天井と壁面に水の流れをつくることで、立体庭園の水のつながりを表現
右●12階、阿蘇湧水群をモチーフに、立体庭園内の水源という位置付けで設けられた池。右手はホテルのチャペル

噂の「駅前」探検

今尾恵介

いまお・けいすけ●1959年横浜市生まれ。フリーライター。旅行ガイドブック、地図・旅行関係の雑誌や地図・鉄道関係の書籍の執筆を精力的に手がける。（一財）日本地図センター客員研究員、（一財）地図情報センター評議員など。著書に『駅名学入門』（中央公論新社、2020）、『地図帳の深読み』（帝国書院、2019）、『不思議地名巡り』（ちくま文庫、2020）他多数。

イラストマップ：小夜小町

第16回 原宿駅

2020年3月JR原宿駅舎は2階建て全面ガラス張り（東側のみ）の新駅舎に生まれ変わった。旧駅舎は、都内に残る最古参の木造駅舎。尖塔付きの三角屋根のてっぺんには風見鶏が設けられ、白い外壁と柱や梁、桁など通常は外壁に隠される構造材をあえて表面に出すハーフティンバー様式が特徴だった。この改良工事に伴い年始のみ使用していた西側臨時ホームを外回り専用のホームにし、表参道口の改札は東口と西口の両方向に行けるようになった。東側の竹下通りに直結する改札口はそのままだが、その向かい側には大型商業施設WITH HARAJUKUができ、よりいっそう賑わいをみせる。一方駅西側には明治神宮や代々木公園の広大な自然が広がる。駅を挟んで俗なる空間と聖なる空間がこれほど鮮明に対峙するのは山手線のなかでは原宿駅が唯一といってよく、それは現在も変わらない。

原宿といえば、数ある山手線の駅のなかでも全国的に知名度が高い方だろう。ところが「東京都渋谷区原宿」という住所は、半世紀以上も前の昭和43（1968）年1月1日付で姿を消している[1]。原宿は武蔵国豊島郡に位置し、鎌倉から奥州へ通じる街道沿いの台地に宿駅が置かれていたことによるらしい。歴史はざっと1,000年は超えそうだ。「原」は台地上の平坦地によく名付けられるが、その広い原っぱにあって馬を継ぎ、休泊機能ー宿場を擁する集落が発生したと考えられる。近世末の原宿村はおおむね大山街道（青山通り）の西側から現明治神宮あたりにかけてで、その飛地が大山街道の南側、現在の西麻布の谷間まで広がっていた。明治13（1880）年に日本で初めて整備された地形図である「迅速測図」によれば、本体が台地上の畑や雑木林であるのに対して、この飛地はもっぱら水田であった。

原宿村の南側に接していたのが穏田（おんでん）村である。原宿駅の現住所は渋谷区神宮前一丁目であるが、それ以前は渋谷区穏田三丁目であった。この地名も原宿とほぼ同時期の昭和45（1970）年に姿を消している[1]。葛飾北斎が「冨嶽三十六景」のなかで描いた「穏田の水車」という作品は、左手前に配された巨大な水車が印象的で、田野の広がる遠方には富士山が配されている。それだけに地名が現存しないのは実に惜しい。その水車を回していたのが渋谷川だ。現在では渋谷駅付近から上流側がすべて暗渠となってキャットストリートという名の遊歩道となったが、今も残る穏田橋や隣の原宿とを結ぶ穏原（おんばら）橋などの親柱が、川があった頃の風景を教えてくれている。

原宿駅が設けられたのは半官半民の鉄道会社であった日本鉄道山ノ手線（品川線）時代の明治39（1906）年10月30日。ただし場所は現在の駅舎より300メートルほども北側の、宮廷ホームと現在のホーム北端の中間あたりであった。ビール会社の貨物専用駅であった恵比寿駅が旅客を扱うようになったのと同じ日である。もっともその2日後の11月1日には日本鉄道が鉄道国有法によって国有化されたので、民間駅だったのは2日間のみということになる。当時は東京市も人口が急増、山手線も明治39年10月改正ダイヤによれば、蒸気機関車の牽引ながら品川～新宿間にはすでに30往復、ほぼ30分おきに列車が走っていた[2]。さらに同42年12月には山手線が電化され、烏森（現新橋）～品川～新宿～池袋～上野という系統で電車の運転が始まっている。その直前である同年7月号の時刻表[3]によれば品川～池袋間は原宿駅開業時とほぼ同じ32往復で所要39分前

後だったのが、電車運転となった43年2月号[4]では同区間の運転間隔を一挙に15分に縮め、67往復も走らせている。所要時間も32分と短縮した。利便性を高めた山手線沿線の市街化は急速で、原宿駅の乗車人数を見ても、大正元（1912）年の年間約19万人から、同15年には236万人と12.4倍に急増したほどである[5]。

駅の当初の所在地は豊多摩郡千駄ヶ谷町大字原宿字石田で、実際に大字原宿の範囲内であったが、大正9（1920）年に明治神宮が完成、同12年の関東大震災を経た同13年6月に南側の現在地へ移転している。この時に建てられたのが、令和2（2020）年3月に新駅舎の登場まで現役であった風見鶏のある瀟洒な木造駅舎だ。新駅舎は明治神宮へのアプローチとして線路に架かる跨線橋（こせん）の神宮橋に近い場所に置かれたことから、神宮への利便性を考慮した移転だったのではないだろうか。

この神宮橋に向けて大山街道（青山通り）から新設された一直線のケヤキ並木の通りが表参道だ。幅員は歩道を含めて20間（約36メートル）と震災前では異例の広さで、明治天皇を祀る神社へのメインの参道に恥じないものであった。この並木道が開通したのは明治神宮が創建される前年の大正8（1919）年である。起点となる大山街道上には大きな石灯篭も据えられ、その地下には昭和13（1938）年11月、東京高速鉄道の地下鉄線－現在の東京メトロ銀座線の駅が設置された。当初は地元の町名をとって青山六丁目と称したが、翌14年9月には神宮前と名を改めている。この駅名は戦後までしばらく続いた。

それでも駅名が付けられた当時、これが後に町名になってしまうとは誰が予想しただろうか。原宿と穏田の二つの長い歴史をもつ地名を消し去った理由は伝わっていないが、昭和40年代に行われた都内の他地域の乱暴な町名の統廃合ぶりを見れば、あまり熟慮を経ていないことは確かだろう。「都市の住所をわかりやすくすること」を至上命題としてつくられた住居表示法の枠組みに適するよう道路と鉄道などを境界とする町域をせっせとつくり上げ、そこに次々と町名を与えていった際、地元の住民か役所のメンバーか知らないが、「駅名にもなっているし」と誰かが安易に決定したのではないだろうか。原宿時代にここの住民であった友人に話を聞いたことがあるが、説明会など開かれた記憶はなく、いつの間にか決まっていたという。

戦後は首都圏の拡大と輸送力増強の要請から小田急線から都心を経て常磐線に至る地下鉄路線が計画され、昭和39（1964）年に綾瀬～代々木上原間のルートが決まった。同44年には線名が「千代田線」が選ばれて北千住～大手町間が開通、同46年には霞ヶ関まで延伸、翌47年に山手線の下をくぐって代々木公園までが開通した。線路は表参道の下を通って原宿駅を経て西へ向かうもので、工事中の仮称駅名は「原宿」であったが、開業時には「明治神宮前」と命名されている。従前の銀座線神宮前駅よりずっと近いため、旧神宮前駅は「表参道」に改称された。

はるか後年の平成20（2008）年には明治通りの地下をたどる東京メトロ副都心線が開業、千代田線ホームの東端で接続する形となった。このため山手線原宿駅とはかなり離れているが、それでも副都心線から東横線や東武東上線、西武池袋線方面との乗り入れが行われるようになったため、この地域から直通できる方面が劇的に増えたのは間違いない。なお、明治神宮前駅が山手線原宿駅と連絡していることが馴れない客にはわかりにくいこともあり、平成22（2010）年から「明治神宮前〈原宿〉」と表示が変更され、駅名標や路線図にも掲載されて現在に至る。

ちなみに、北寄りに位置するJR原宿駅の竹下口は若者向けのブティックが建ち並ぶ「竹下通り」に直結する出入口として知られているが、これは竹下町という小さな町の名残である。かつては渋谷町大字上渋谷の飛地の小字「竹下」で、現在の地形の通り、谷沿いは明治末まで水田として利用されていた。これが昭和3（1928）年に渋谷町大字竹下町となり、それが同7年の東京市内編入で東京市渋谷区竹下町に移行している。当然ながらここも昭和40～45年に神宮前に呑み込まれた。

公式の町名「原宿」は半世紀前に消えて久しい。それでも山手線の原宿駅がある限り、むしろ神宮前という正式町名より圧倒的に高い知名度をこれからも保ち続けるだろう。

＜出典＞
(1)『新版 角川日本地名大辞典』DVD-ROM版 2011年 KADOKAWA
(2)『汽車汽船旅行案内』明治40（1907）年3月号 庚寅新誌社 p.8
(3)同 明治42（1909）年7月号 庚寅新誌社 p.106
(4)同 明治43（1910）年2月号 庚寅新誌社 p.114
(5)『帝国鉄道年鑑』帝国鉄道協会出版部 昭和3（1928）年 p.124～125

photo:**坂本政十賜**

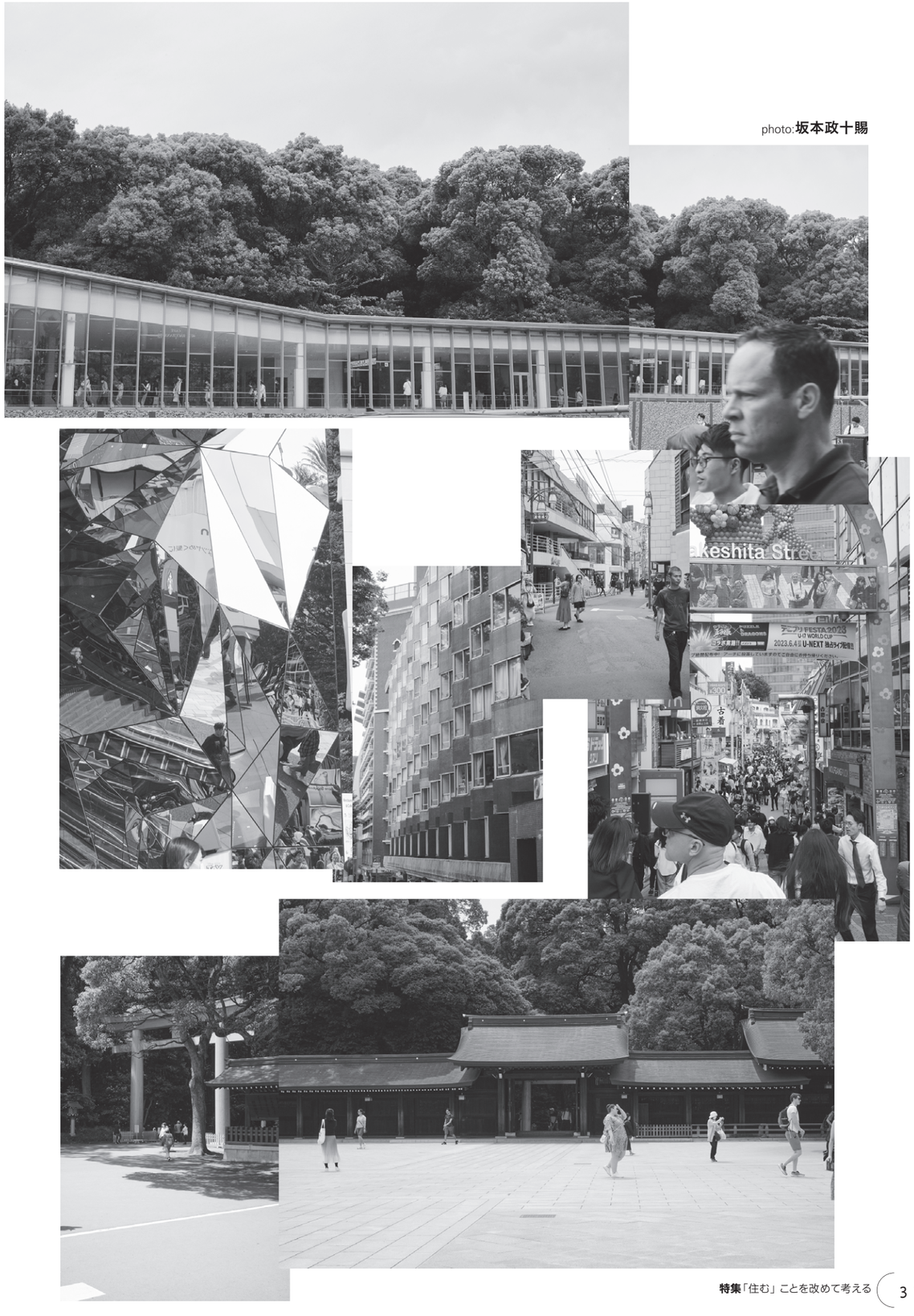

back number

今号と関連する特集号をPick Up
（その他は特集タイトルのみ）

No.1 特集「都市の幹線道路」(1984.2)
No.2 特集「都市公園」(1984.5)
No.3 特集「都市と河川」(1984.12)
No.4 特集「子どものための都市計画」(1985.6)
No.5 特集「都市と盛り場」(1985.12)
No.6 特集「都市生活と神社仏閣」(1986.5)
No.7 特集「住宅地の道路と家並み」(1986.9)
No.8 特集「都市とヒューマンスケール」(1987.3)
No.9 特集「都市と水辺」(1987.7)
No.10 特集「都市の景観」(1987.12)
No.11 特集「都市と防火」(1988.7)
No.12 特集「都市とアメニティ」(1988.12)
No.13 特集「都市と運河」(1989.8)
No.14 特集「都市再開発とアーバンデザイン」(1989.12)
No.15 特集「アミューズメントと都市」(1990.3)
No.16 特集「高齢化社会と都市」(1990.6)
No.17 特集「私鉄と歩んだ都市」(1990.9)
No.18 特集「都市とホール」(1990.12)
No.19 特集「エコロジー都市」(1991.3)
No.20 特集「**新・集合住宅論**」(1991.6)
No.21 特集「新・リゾート論」(1991.9)
No.22 特集「都市と商業空間」(1991.12)
No.23 特集「都市の民俗誌」(1992.3)
No.24 特集「都市と緑化」(1992.6)
No.25 特集「公共建築のデザイン」(1992.9)
No.26 特集「都市と高層ビル」(1992.12)
No.27 特集「**住宅の間取り**」(1993.3)
No.28 特集「都市と広告」(1993.6)
No.29 特集「都市の上水道」(1993.9)
No.30 特集「都市の保存」(1993.12)
No.31 特集「ミュージアムと都市」(1994.3)
No.32 特集「**プレハブ住宅**」(1994.6)
No.33 特集「都市の色彩」(1994.9)
No.34 特集「観光都市の条件」(1994.12)
No.35 特集「都市と下水道」(1995.3)
No.36 特集「マンションのメンテナンス」(1995.6)
No.37 特集「都市と歩道空間」(1995.9)
No.38 特集「ゴミとリサイクル」(1995.12)
No.39 特集「住宅の水まわり」(1996.3)
No.40 特集「都市の駐車空間」(1996.6)
No.41 特集「橋のデザイン」(1996.9)
No.42 特集「建築と木材」(1996.12)
No.43 特集「**輸入住宅**」(1997.3)
No.44 特集「都市と学校」(1997.6)
No.45 特集「環境共生型まちづくり」(1997.9)
No.46 特集「都市と情報化」(1997.12)
No.47 特集「老いない住宅」(1998.3)
No.48 特集「都市と駅舎」(1998.6)
No.49 特集「**住宅のコスト**」(1998.9)
No.50 特集「路面電車ルネサンス」(1998.12)
No.51 特集「ヒトが集まる、まちがにぎわう―集客都市へ」(1999.3)
No.52 特集「**シルバー・ハウジング**」(1999.6)
No.53 特集「NPOとまちづくり」(1999.9)
No.54 特集「地域のノード、公共施設の新潮流」(1999.12)
No.55 特集「都市公園の未来」(2000.3)
No.56 特集「まちづくりの新しいパラダイム」(2000.6)
No.57 特集「島のまちづくりに学ぶ｜沖縄編」(2000.9)
No.58 特集「地域に開く大学」(2000.12)
No.59 特集「危機管理のまちづくり」(2001.3)
No.60 特集「保存―都市と建築、過去と未来をつなぐもの」(2001.6)
No.61 特集「30代建築家の都市イメージ」(2001.9)
No.62 特集「使う建築、使うまち―都市のストック活用法｜国内編」(2001.12)
No.63 特集「LETS的まちづくり」(2002.3)
No.64 特集「『都心居住』のまちづくり」(2002.6)

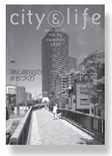

●対談｜都市再生―都心を生活の場へ変えよう｜伊藤滋＋日端康雄
●ルポ｜職・住・遊の融合が豊かな生活を実現する
●コラム｜SI型集合住宅の可能性
●ルポ｜都心に暮らす愉しみ―食・集・楽・遊の風景
●インタビュー｜都心は高齢者にとって住みやすい場所か
●インタビュー｜都心居住の原点は大阪にあった?!―都住創の試み
●インタビュー｜空きオフィスを住宅へ―建築のコンバージョン｜松村秀一
●連載｜都市を拓いた人々・39 弘前

No.65 特集「都市はアートで刺激される」(2002.9)
No.66 特集「ランドスケープ・デザインの新展開―地形を活かしたまちづくり」(2002.12)
No.67 特集「スローライフとまちづくり」(2003.3)
No.68 特集「サステナブルな都市“成長”政策―都市計画と長期ビジョン」(2003.6)
No.69 特集「吉祥寺―住みたい町ナンバー1の理由」(2003.9)
No.70 特集「緑の建物づくり」(2003.12)
No.71 特集「都市と観光、新たな視点」(2004.3)
No.72 特集「構造改革特区とまちづくり」(2004.6)
No.73 特集「マルチプル／モビリティ コンパクトシティの条件」(2004.9)
No.74 特集「都市の言説を巡る旅 10のキーワードから探る都市［論］の現在」(2004.12)
No.75 特集「マルチモーダルが都市を楽しくする［ヨーロッパ編］」(2005.3)
No.76 特集「路地・横丁空間からの都市再生」(2005.6)
No.77 特集「公共空間、新たな視点」(2005.9)
No.78 特集「小さな町の豊かな暮らし」(2005.12)
No.79 特集「都市の「良質な」居住環境」(2006.3)

●座談会｜都市の「良質な」居住の場とは｜小谷部育子＋陣内秀信＋林泰義＋日端康雄
●ケーススタディ｜「良質な」居住空間ってどんな場所｜［戸建て］建築家の競合で「今」の町並みを創出―玉川台デザイナーズ住宅「意匠街」／［タウンハウス］土地の特性を活かした小規模な低層集合住宅―コートデコ尾山台／［建て替え］限られた敷地で居住快適性を目指す―アトラス江戸川アパートメント／［緑地］都市部に出現したグリーンタウン―深沢ハウス／［公団住宅］「公団批判」によって生まれた、集合住宅の新たな住環境―東雲キャナルコートCODAN
●ルポ｜サステナブルな建築がつくる良質な町並み―CASBEE評価の可能性

No.80 特集「エリア・スタディ・シリーズ わが町流まちづくりのすすめ―❶」(2006.6)
No.81 特集「「安全・安心のまちづくり」を考える」(2006.9)
No.82 特集「エリア・スタディ・シリーズ 「ロハス」時代の、「素顔のまま」でまちづくり」(2006.12)
No.83 特集「ジェイン・ジェイコブスの宿題」(2007.3) **重版**
No.84 特集「サイクリング・シティの可能性」(2007.6)
No.85 特集「地図とまち―見る・歩く・つくる」(2007.9)
No.86 特集「エリア・スタディ・シリーズ わが町流まちづくりのすすめ―❷」(2007.12)
No.87 特集「「美味し国」の景観論―フランス、都市景観の新たな創造」(2008.3)
No.88 特集「美味しいまちづくり」(2008.6)
No.89 特集「都市を愉しむいくつかの方法」(2008.9)
No.90 特集「シュリンキング・シティ―縮小する都市の新たなイメージ」(2008.12)
No.91 特集「都市彩譜―まちのいろどりのふ」(2009.3)
No.92 特集「fun town―たのしい・かわいい・やさしいまちづくり」(2009.6)
No.93 特集「マチとムラの幸福のレシピ」(2009.9)
No.94 特集「創造のまちづくり」(2009.12)
No.95 特集「**団地ルネッサンス**」(2010.3)
No.96 特集「風と土のインダストリー 地場産業の未来」(2010.6)
No.97 特集「新しい公共交通～生活支援ネットワークへ～」(2010.9)
No.98 特集「下北沢から「都市」を考える」(2010.12)
No.99 特集「「学校」からのまちづくり」(2011.3)
No.100 特集「21世紀のまちづくり「情報革命が、都市をどう変えようとしているのか」」(2011.6)
No.101 特集「震災後の地域・コミュニティ・住まい―再生・復興への視点」(2011.9)
No.102 特集「交流住宅―新しい暮らしのかたち」(2011.12)

●座談会｜「交流」で実現する、豊かな暮らし｜小谷部育子×坂倉杏介×水谷紀枝×久保田裕之
●ケーススタディ｜「一緒に暮らす」さまざまなカタチ｜バウハウス高円寺／シェアプレイス五反野／ヒナタ大井町／大森ロッヂ／コレクティブハウス聖蹟／コーポラティブハウス
●ルポ｜東日本太平洋側地震津波被災地ルポ｜三陸の都市と集落を訪ねて［後編］岡本哲志
●連載｜都市を拓いた人々46宮崎｜福島邦成＋川越進｜橋橋と分権運動
●連載｜私の好きなまち・くらし1吉祥寺｜日端康雄

No.103 特集「時間に暮らす」(2012.3)

●対談｜日本人と住まい｜鈴木博之×隈研吾
●ルポ｜「ストック住宅」の可能性 尾道空き家再生プロジェクト＋ブルースタジオ＋優良ストック住宅推進協議会
●連続インタビュー｜つづく家づくり❶ 総有論の射程、つづく家づくりの唯一の解決策｜五十嵐敬喜
●ルポ｜「営み」としての住まい 京町家、大阪長屋から「暮らし」の継承を考える
●連続インタビュー｜つづく家づくり❷ 都市のなかの「時」と「間」、時間に暮らす知恵｜後藤春彦
●連載｜震災Report1｜被災者と支援者をつなぐ、オープンなプラットフォームをめざす きたかみ震災復興ステーション
●連載｜都市を拓いた人々47小樽｜広井勇｜日本の港湾土木の父
●連載｜私の好きなまち・くらし2村上（新潟県）｜林泰義

No.104 特集「エリア・スタディ・シリーズ 地産地消エネルギーのまちづくり」(2012.6)
No.105 特集「「町おこし」新潮流―地域に埋もれたコンテンツを発信する」(2012.9)
No.106 特集「子どもの空間とまちづくり」(2012.12)
No.107 特集「シティホール―市庁舎の新潮流」(2013.3)
No.108 特集「都市の〈隙間〉に集い、憩い、賑わう」(2013.7)
No.109 特集「瀬戸内文化の再生 爺さま、婆さまを元気にする芸術祭」(2013.11)
No.110 特集「都市とサイン」(2014.3)
No.111 特集「自由が丘―暮らしやすさの秘密を探る」(2014.7)
No.112 特集「新しいパートナーシップ―PPP＞PFI＞コンセッション方式」(2014.11)
No.113 特集「新しい図書館」(2015.3)
No.114 特集「空き家―家と暮らしと地域のこれから」(2015.7)

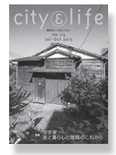

●連続インタビュー｜日本の空き家、現状と課題｜1・制度の隘路に生じる「空き家問題」｜浅見泰司／2・日本の空き家と住宅市場｜米山秀隆／3・世代間継承がうまくいけば空き家問題は解決する｜山下祐介
●ケーススタディ｜「空き家」からの地域再生｜神奈川県横須賀市―軍港をのぞむ、傾斜地の空き家対策／長野県佐久市―累積成約数全国1位を誇る「空き家バンク」／東京都世田谷区―空き家・空き部屋を、人と地域をつなぐ、まちづくり拠点に
●ルポ｜遠くの空き家を見守り、管理する
●連載｜スキマファイル・5｜歴史のある町にスキマあり!
●連載｜子どもたちの「笑顔」に会いに行く・5｜青山すぎのこ保育園／はとぽっぽ保育園
●岩手県立高田高等学校新校舎落成記念式典「高田高校再建、岩手県の復興シンボルに」

No.115 特集「酒とまちづくり」(2015.11)
No.116 特集「ロスト近代と都市の未来」(2016.3)
No.117 特集「**建築とまちづくり**」(2016.7)
No.118 特集「空き地カルチャー 多孔質都市の可能性」(2016.11)
No.119 特集「〈ゲストハウス〉的まちづくり」(2017.3)
No.120 特集「ライフスタイルとしての「防災」」(2017.8)
No.121 特集「夕方からのまちづくり」(2017.12)
No.122 特集「これからの住まい・くらし―やわらかい都市へ」(2018.4)

●座談会｜2020年、私たちの住み方は変わるか｜陣内秀信×大村謙二郎×木下庸子
●ルポ｜住宅すごろくを超えて｜1「住まいと土地」／2「住まいと家族」
●インタビュー｜三世帯、四世代が住み継ぐ、プレファブ建築の物語
●連載｜スキマファイル13｜横浜・野毛界隈のディープゾーンを行く
●連載｜子どもたちの「笑顔」に会いに行く13｜認定こども園相模林間幼稚園／幼保連携認定こども園ひまわりこども園

No.123 特集「みんなでつくり、みんなでつかう」(2018.8)
No.124 特集「生まれ変わる街―渋谷・新宿・池袋」(2018.12)
No.125 特集「オープンスペースからのまちづくり」(2019.4)
No.126 特集「都市と木材」(2019.8)
No.127 特集「カフェとまちづくり―心地よい空間と街並み」(2019.12)
No.128 特集「クラウドファンディングで町を楽しく魅力的に」(2020.4)
No.129 特集「都市の言説を巡る旅― 8のキーワードから探る都市［論］の現在2020」(2020.8)
No.130 特集「コロナ後の都市と暮らし」(2020.12)
No.131 特集「〈SDGs〉を考える―サステナブルな都市とは」(2021.4)
No.132 特集「まちとつながる〈エリアブックレット〉」(2021.8)
No.133 特集「エリア・スタディ・シリーズ〈エリア・スタディ・シリーズ〉その後」(2021.12)
No.134 特集「〈SDGs〉を考える―サステナブルな都市とは―［実践編］」(2022.4)
No.135 特集「「ほどほど都市」を実現するために」(2022.8)
No.136 特集「つづくたてもの［PART-1］―都市・建築・コミュニティ―」(2022.12)
No.137 特集「リノベーション×まちづくり……積層する時間と空間」(2023.5)
●ケーススタディ｜リノベでつながる町と人｜多様なリノベーションで誰もが「めぶく。」ウェルビーイングなまちづくり―群馬県前橋市／「佐原の宝」の一つとしての町並みのリノベーション―千葉県香取市佐原／公民連携で推進する「リノベーションまちづくり」―愛知県岡崎市
●レポート｜地域住民のwell-beingを高めるまち―SETAGAYA Qs-GARDENがオープン
●連載｜都市の緑3表彰―緑がつなぐ町・人・暮らし・3｜愛知県岡崎市「公園整備が牽引する公民連携まちづくり」
●連載｜噂の「駅前」探検・15｜「恵比寿駅」｜今尾恵介・小夜小町・坂本政十賜

information

財団が発行した調査研究報告書

当財団では助成した研究について、その成果である調査研究報告書を発行しています。
ここ1年間に発行したものをご紹介します。

一般研究

持続可能な公園墓地の空間管理と墓園運営―アメリカの歴史的田園墓地に着目して―
坂井文（東京都市大学都市生活学部都市生活学科・教授）

災害後の計画的被災跡地のプレイスメイキングを通した復興に関する研究
―東日本大震災を事例にして―　近藤民代（神戸大学都市安全研究センター・教授）他

実効性ある流域治水に向けた浸水ハザードエリアの土地利用規制・誘導方策に関する研究
野澤千絵（明治大学政治経済学部・教授）

長崎県国境離島地域の安全保障と生活環境の改善・向上に関する総合的研究
廣瀬陽子（慶應義塾大学総合政策学部・教授）他

外国人の目から見た関東大震災の被害と復興に関する研究
落合知帆（京都大学大学院地球環境学堂・准教授）

戦後東京における住空間の創出とリノベーション―旧軍用地の転用過程に着目して―
塚田修一（相模女子大学学芸学部メディア情報学科・准教授）他

民間事業者による郊外住宅団地の再生に関する事業の実態と課題―関西を事例として―
栗山尚子（神戸大学大学院工学研究科・准教授）他

奨励研究

GPS履歴ビッグデータを用いた生活圏変容と新型コロナウイルス感染者数推移の時系列分析：
ウォーカブルな都市の実現に向けて　加登遼（大阪公立大学生活科学研究科・助教）

混合研究法による平時・災害復興期の「公営居住比率」の概念化とプロトタイプの構築
大津山堅介（東京大学先端科学技術研究センター・特任助教）

持続的なまちづくりにおける活動主体のクリエイティブ・コンフィデンスに関する研究
酒谷粋将（関東学院大学建築・環境学部・准教授）他

（発行順。肩書は当時のもの。敬称略）

調査研究報告書をご希望の方には一部2,000円でお頒けしますので、当財団までご連絡願います。
過去の調査研究報告書についてはホームページ（次頁にアドレス）にテーマ、研究者名および要旨等を掲載しています。

第一生命財団について

第一生命財団は、第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）からの拠出金をもとに設立された都市のしくみとくらし研究所、地域社会研究所および姿勢研究所が、2013年4月1日付で合併し発足した一般財団法人です。

当財団は、豊かな次世代社会の創造に寄与することを目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成等を行っています。具体的には、これまで取り組んできた「都市とくらし」「コミュニティ」「姿勢と健康」に関する調査研究と啓発活動に加え、「待機児童対策」の一助となるべく、新設後3年以内の保育所（認定こども園を含む）に対する助成事業および緑豊かな住環境の整備のための都市緑化に関わる助成事業「都市の緑3表彰」に取り組んでいます。

●ホームページ　http://group.dai-ichi-life.co.jp/dai-ichi-life-foundation/

購読のご案内
年3回（4月・8月・12月）発行、頒価500円＋送料実費
定期購読は諸般の事情により受付を終了しました。毎号内容（PDF）をホームページに掲載いたしますので、そちらをご覧になり、ご希望の号をお求め願います。

city&life no.138 Aug.-Nov.2023
2023年9月発行

企画委員　日端康雄（慶應義塾大学名誉教授）
陣内秀信（法政大学特任教授）
大村謙二郎（筑波大学名誉教授）
小泉秀樹（東京大学教授）
木下庸子（工学院大学名誉教授・設計組織ADH代表）
野澤千絵（明治大学教授）
北奥郁代（第一生命財団常務理事）
佐藤 真（株式会社アルシーヴ社）

編集・発行　一般財団法人 第一生命財団
東京都千代田区平河町1丁目2番10号平河町第一生命ビル2階
電話03-3239-2312

編集協力　株式会社アルシーヴ社
斎藤夕子
杉山 衛

デザイン・レイアウト　生沼伸子

印刷　株式会社エイチケイグラフィックス
頒価500円＋送料実費

ISSN 0289-7172
一般財団法人 第一生命財団

city&life no.138 Aug.–Nov.2023